

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 第6回議事録

日時：2020（令和2）年7月6日（月）

14：00～16：00

場所：交流センター ふれ愛館

<出席者・席次>

●大内 亮 ●委員長：鈴木 典夫 ●佐川 旭
[村民] [有識者（福島大学）] [有識者（村アドバイザー）]

岩崎 由美子●
[有識者（福島大学）]

●天野 和彦
[有識者（福島大学）]

木幡 悦子●
[村民]

●村上 早紀子
[有識者（福島大学）]

花井 由貴●
[村民]

濱田 幸成●
[村民]

●星 貴弘
[村民]

星 弘幸●
[村民]

●山田 豊
[村民]

●村山 宏行
[役場職員]
(産業振興課長)

●高橋 祐一
[役場職員]
(建設課長)

事務局
●協和コンサルタンツ

1. 開会	
2. 委員長あいさつ	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これまで、各部会で検討を重ね、重点事業、工程表などがおむね固まってきたところである。 ➤ 本日の検討委員会での議論を終えた後の流れとしては、パブコメ、審議会ということになる。 ➤ 後ほど説明があると思うが、中間報告は策定委員会として重点事業等についての資料を送付し、村民の方からの思い・ご提案を募集するというアンケート形式で行った。計画を策定した側の思いを受け止めていただき、さらにどのようにしたら良いかという貴重なご意見が得られたと思う。
3. 計画策定の進捗報告等	
1) スケジュール 2) 審議会メンバーについて 3) 中間報告アンケートについて	
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務局より配布資料を基に進捗報告等を行った。 ➤ スケジュールは前回から変更無しで進める想定である旨の説明を行った。 ➤ 審議会メンバーは資料のとおりである旨の説明を行った。 ➤ 中間報告アンケートは各専門部会で確認し、計画に適宜反映済みである旨の説明と行った。また、このアンケートの回答と計画への反映等についてはパブリックコメントと併せて公表したい旨の説明を行った。 ➤ 上記の説明に対し委員から意見や質問はなかった。
4. 議事	
1) 計画書について	
委員長	➤ (計画書案 P8)「ものは引き算とところは足し算」のキャッチフレーズだが、ロゴマークは左が足し算で右が引き算になっている。
委員	➤ 「ところ」と「もの」の位置を左右反対にした方が分かりやすいのではないか。
事務局	➤ 分かりやすいように修正する。
委員	➤ (計画書案 P9~10)「ものは引き算」の「もの」は何をイメージしているのか。ごみを減らすことなのか、個人で所有し

	<p>ているものを共有するということなのか、両方なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「子どもが少ないからこそ」という表現は、子どもが減ることを肯定しているようにも思える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみ減量、ものの共有、マイナスをプラスにするという考え方を含めて、「ものは引き算」と考えている。 ➤ 節電や空き家利活用など暮らし方に関することや、厳寒キャンプ事業のような冬の寒さというマイナスを珍しい体験というプラスに捉えるという考え方を含めている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ やや直接的すぎるということか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「引く」ことがメインなのか、「もの」がメインなのかをイメージできるといい。様々な事業をまとめた時に分かりにくいのかもかもしれない。 ➤ 循環型社会といった言葉をワンクッションとして入れておくと分かりやすいのかもかもしれない。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引いてプラスに変えていきましょうということだと思う。こういう「発想や行動でプラスに変えていく」ことをメッセージとして入れた方がいい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ マイナスの部分だけでなくプラスも併せて表現すると分かりやすい。 ➤ 子どもが少なくなることを肯定するのか、という点では疑問が残る。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ イラストの考え方は整理されていない。言葉が多いので、シンプルな暮らし、シェアの心、一人ひとりサポートという言葉としてはどうか。簡単な言葉の方がいい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務局からの指示が重要だ。助け合い交通などを言いたいのであれば、(P10)「車を持たない生活」とするのはおかしい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (P10)「ものは引き算」の各事業に対する言葉は、それによってどういう生活をするのかという本質を精査する必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (P9)「便利さを求めすぎない」はいいが、「質素な暮らしを推進」というのは違うのではないか。ものはなくても安心して暮らせることが重要だ。 ➤ ここで言わなければならないのは「持続可能な暮らし」。村が育んできた暮らしは持続可能な暮らしであり、いいたてだからこそ可能性があるという書き方にすると前向きな文章になるのではないか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 表現を精査する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フォントが読みづらい。(P9) 途中から字が大きくなったりしているの、読みやすいフォントとして欲しい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ P19 以降はボリュームが多く読み飛ばされてしまう恐れがある。メリハリがあった方がいい。 ➤ (2) 分野別の柱の文字を大きくする、線を太くするなどして、ここから他の部分を読んでいただくようにすることも重要だ。 ➤ 事業名なども、もっと目立つような書き方でもいい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 工程表がついていて何をするのかは分かりやすい。 ➤ 計画書そのもので全部を語るのは難しい。進捗について年ごとに報告会などを開催してどうか。見える化が重要である。 ➤ 子どもに知ってもらうことも重要なので、子ども向けの報告会を行うべき。子どもたち向けにスライドを作ってやさしい言葉で説明してはどうか。村民である子ども達にバトンをつないでいくことが重要だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 車を持たなくても安心して生活できる、と言い切ってしまうていいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年度ごとに反省していくのは賛成だ。 ➤ キャッチフレーズにとらわれず、それぞれの部会で検討した内容を出していくべきではないか。 ➤ イラストに牛が入っていたらうれしい。「ものは引き算」などは何個かあってその中から選んでもらえばいい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「ものは引き算」から始まって暗いイメージを持ってしまう。前向きに明るく感じさせるものが必要だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (P12) ウーバーイーツは意味が分からないので、表現を考えてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 取り組む内容について、新たに行う施策や事業部分だけでまとめた方が分かりやすいのではないか。 ➤ 教育分野では、震災の状況、ふるさと教育など既に行っていることもある。これだけのボリュームがあるのであれば、継続のものと新規を両方書くよりも、新規だけに絞ってもいい。 ➤ 学力向上がどこにも入っていないのが心配だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (P63) 「ようつべ」とは何かの説明が必要だ。 ➤ 工程表に空欄の部分があり、何かしら入れるか欄を削除した

	方がいいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (P18) 移住分野のテーマ、「～ふんわり目指す」の後に空白が欲しい。 ➤ 工程表が入っているのがいい。防災部会が具体的に示されていて実行できるといいなと思った。 ➤ 表紙のデザインは素敵だと思った。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 分かりにくい用語などは、用語集をつけるなど、配慮した書き方をして欲しい。 ➤ 専門部会では文章の実現イメージを作っており、とてもよいと思った。そういったものを入れ込むと伝わりやすくなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ (P9、P11) の「ものは引き算、足し算」を表すイラストの丸い部分を部会ごとの色で色分けしてはどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「学力向上」は文言としては使っていないが、根底に流れる考えとして、心の豊かさ、即ち体験や学習を通じて学ぶことが学力向上につながるという話し合いはしてきた。 ➤ 学力向上を軽視しているわけではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ いろんな経験をしている分、普通の学習時間が少なくなっていると感じる。 ➤ 家庭での学習も大事だが、学力を培う基本的なところは学校でお願いしたいと思う。 ➤ 様々な価値観は大事だと思うが、進学を考えた時に、現実を直視して学力を上げていくことは重要であり、計画としてなんらかの表現は欲しいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ スクールバスでの登下校時間を学習の定着などに活用してはどうか、など議論として出ていた。 ➤ いいたて学の必要性として、秋田県の例がある。全国で学力ナンバーワンと言われているが、地方消滅するのも秋田県。なぜかという頭脳が流出してしまうからだ。これに対して島根の離島の高校が希望者であふれていて、島外に出ても戻ってくる。この違いは何かということだ。 ➤ ふるさと教育というと薄っぺらく聞こえるかもしれないが、ふるさとを教えることにより学力向上につながるのではないかという話をした。体験と学力を身に着けることをつなげて考えることが必要であり、PTA の力も必要だ。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 従前から一貫教育になったことによる教育効果は求めたいところだ。ICT 教育を積極的に活用していくことも期待されて

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学習支援としての取り上げ方なのか、環境・システムを向上させて、教育目標を高めていくことなのか、等が議論されてきたと思う。保護者としての教育は、カリキュラム、環境で策を練っていただきたいが、その先での人間形成の目的は広い部分でメッセージとして表れている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 切実だと思う。学校に上げられるような学力をつけて、という精神はある。文言として入れるかどうかは事務局に任せる。 ➤ この精神をもとにして、希望の里学園がどう受け止めるのか、教員とPTAでどうするか、カリキュラムの話になるが、現場での価値観の共有が大事だ。 ➤ 他の分野でもこういった切実な声はあると思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 健康では、在宅福祉、医療なども同様の切実な声がある。人の育成が必要など、根本的な問題も全部入れてしまうと総花的なものになりかねないということで、障がいのある方についても議論にはなった。そこを目指していることが分かるような表現はしていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 秋田と島根の例があったが、そういう検討の流れがあっただけのことだったということが大事だと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 専門部会では実現イメージを作った。実現イメージの部分は冊子ではなくても何かに活かされるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイジェスト版には、イラストなどにして分かりやすく示そうと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 委員会で確認したと思うが、計画は村民が手に取って読みたくなるようなものにすべきだ。それはダイジェスト版なのか、本編なのか。 ➤ 読み方はどうするという話も出ていたと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本編は非常にボリュームが大きいため、村民には配布せず、インターネットでの公開とする。村民が手に取って読みたくなるような形をめざすのはダイジェスト版である。ダイジェスト版は村民に全戸配布する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイジェスト版はできているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 作業中。年内には作成を終え、来年3月までに全戸配布を終えるスケジュールである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子ども達も見られる、お年寄りが見ても楽しめるような、読み物としてのダイジェスト版にしてほしい。村民に当事者意

	<p>識を持ってほしいということだったと思うので、それを意識して編集してほしい。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1家に1冊置いてほしいものになるのではないかと。1枚で広げて見る方式とか、パンフレット・リーフレット方式よりも、立てかけておけるようなものをイメージした。実現のイメージとして読み物としていいものにしてほしい。捨てられないものにするのが重要だ。 ➤ ダイジェスト版についても、各専門部会で見てもらって欲しい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「いいたてこれから読本」などタイトルをつけてもいい。「飯館村第6次総合振興計画」とは別のタイトルがいい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 手紙形式で語り掛けるようにしてはどうかという話も以前あった。特集記事を作って雑誌形式で編集するという話もあった。今後、ダイジェスト版が大事になってくる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 9月くらいまでに大まかな構成等は形にしたいと考えている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ そういうことであれば、策定委員会として議論してきたものを形にできる。5次総でもコメントなどを入れた。ダイジェスト版にそういったページを入れてもいいのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 5次総では最後のページにコメントと写真を入れた。今回のダイジェスト版では、例えば各重点事業について専門部会メンバーのコメントや写真を入れるのもいいかもしれない。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 細かい部分も今後事務局にご検討いただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ダイジェスト版は9月に計画書が可決されれば、アイデアを一から考える段階である。本体が重要であることに変わらない。「ものは引き算」についても、本当の趣旨を伝えられるようにしなければならない。 ➤ 今回の策定委員会の中で、今後見直すべきことが7つあったと。 <ol style="list-style-type: none"> 1、計画書のフォント等、表現のメリハリの改善。 2、専門用語の説明を入れる。 3、イラストや各部会で目指す姿を計画書全体で統一させていく調整が必要。 4、各重点事業の実現イメージはダイジェスト版でイラスト等により表現するが、本編に挿絵等で入れることも検討。 5、新規事業と継続事業の施策・事業等の書き分けをどうするか検討する。 6、将来に希望を持てる内容にすることを意識した表現にする。 7、計画完成後、進捗報告や子ども達への説明を検討するこ

	<p>と。学校で予算書の説明は行っており、総合計画の説明も考えたい。</p> <p>➤ 全体的に言葉をシェイプアップしていいものにしていきたい。</p>
委員	<p>➤ 分野ごとでなく「ものは引き算」などのまとまりで重点事業を表わしたことが良い。</p> <p>➤ 分野別の柱、区分、施策も表などにすると分かりやすいのではないか。</p> <p>➤ 「ものは引き算」とは何かと思った時に、工程表を見て、そういうことか、となるような流れ、イラストが欲しい。</p>
委員長	<p>➤ (P18) 部会としての将来像を各部会の共通事項として考えてきたが、本文ではほとんど取り上げられていないので、どこかに活かすところがあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>➤ 検討する。</p>
委員	<p>➤ (P6~7) 国勢調査のグラフが何を言いたいのかを考えると、説明書きにあるような、現在の数字をグラフとすることが必要では。</p>
委員長	<p>➤ グラフはどのくらいの規模感の村づくりをしようかと考える時に参考になるものとしたい。</p>
委員	<p>➤ 文字よりもグラフが目に入るので、国勢調査にこだわらなくてもいいのではないか。</p>
事務局	<p>➤ 人口、国勢調査は現住人口とし、実情にあったグラフとする。</p> <p>➤ 財政状況のグラフも再度検討する。</p>
委員	<p>➤ 村民が見て元気になる、不安が減るという観点で編集してもらえたらいい。ダイジェスト版では除染のことも向き合っていることなどに触れれば、不安が減ると思う。</p>
委員長	<p>➤ ぜひそういう形で取りまとめてほしい。</p>
5. その他	
6. 次回の予定	
事務局	<p>➤ 次回は8月前半を予定している。あらためて通知する。</p>
7. 閉会	

第6回 飯舘村第6次総合振興計画策定委員会

次 第

日時：令和2年7月6日（月）14:00～

場所：交流センター ふれ愛館

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 計画策定の進捗報告等
 - 1) スケジュールについて
 - 2) 審議会メンバーについて
 - 3) 中間報告アンケートについて
- 4 議 事
 - 1) 計画書について
- 5 その他
- 6 次回の予定
- 7 閉 会

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会 委員一覧

区分	氏名
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	佐藤 義幸
村民	花井 由貴
村民	濱田 幸成
村民	星 貴弘
村民	星 弘幸
村民	山田 豊
役場職員	高橋 祐一
役場職員	村山 宏行
有識者（村アドバイザー）	佐川 旭
有識者（福島大学）	鈴木 典夫
有識者（福島大学）	岩崎 由美子
有識者（福島大学）	天野 和彦
有識者（福島大学）	村上 早紀子

1. スケジュール

業務内容	工 程																			
	2019（令和元）年度							2020（令和2）年度												
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1)基礎調査・計画策定								計画書素案作成						●本編原稿				●ダイジェスト版原稿		
(2)アンケート調査	■																			
(3)住民懇談会			■																	
(4)中間報告会・意見募集						●報告会 意見募集					●中間報告アンケート パブコメ									
(5)策定委員会	①		②		③	④				⑤	⑥	⑦								
(6)専門部会	■ 10回程度開催																			
(7)審議会												①	②							
(8)議会							①			●報告								②		
(9)計画書の作成、配布										●素案① 完成		●素案② 完成	●素案③ 完成	■本編印刷	■本編 納品		■ダイジェスト版印刷		■納品 村民配布	

- 策定委員会**
【令和元年度】
- ・第1回:総合計画の概要、専門部会の構成とメンバー、スケジュール、今後の方向性
 - ・第2回:現状分析～主要施策の検討(専門部会第1～2回の内容)、アンケート結果
 - ・第3回:基本構想等の検討
 - ・第4回:計画策定の進捗報告、村づくりの基本理念(案)、各専門部会の方針等
- 【令和2年度】
- ・第5回:計画全体の構成、基本理念、計画の体系図、横断事業、施策一覧
 - ・第6回:意見募集結果の報告・パブコメ前の計画案
 - ・第7回:パブコメ意見への対応検討、最終調整

- 専門部会**
【令和元年度】
- ・現状の問題点の意見交換
 - ・問題点の深掘り
 - ・望ましい姿の検討
 - ・重点取組みの検討
 - ・中間発表会(専門部会から重点取組みの発表)、方向性の確認と他部会との連携可能性
 - ・施策の役割分担の設定、目標・取組み期間の目安の設定
 - ・横断的な施策の整理
- 【令和2年度】
- ・重点事業の深掘り(1/2)
 - ・重点事業の深掘り(2/2)
 - ・パブコメ前の計画案

- 審議会**
- ・第1回(7月20日):中間とりまとめ
 - ・第2回(8月):最終審査

- パブリックコメント**
- ・期間は7月16日頃～
 - ・WEB上と役場等で縦覧

2. 審議会メンバー

所属・役職	氏名
飯舘村議会議員	佐藤 一郎
飯舘村議会議員	高橋 孝雄
飯舘村農業委員会長	菅野 啓一
飯舘村教育委員会 教育長職務代理者	佐藤 眞弘
ふくしま未来農業協同組合 理事	松下 義喜
飯舘村森林組合代表理事組合長	佐藤 長平
飯舘村商工会長	菅野 一廣
飯舘村行政区長会長	大越 憲一
飯舘村婦人会長	長谷川 花子
飯舘村民生児童委員協議会長	松原 光年

3. 中間報告のアンケート結果

令和2年6月11日発送、6月24日締切りで実施した「飯舘村 第6次総合振興計画への思い・ご提案募集」について、締切りまでに28名の方からご提案をいただき、各専門部会で確認を行いました。このアンケートでは、計画のキャッチフレーズと全体的な方針、12分野毎の方針と重点事業を配布見た上で、「自分なら○○の形で関わっていきたい」「私ならこの分野で○○なことができる」という思い・ご提案を募集したものです。

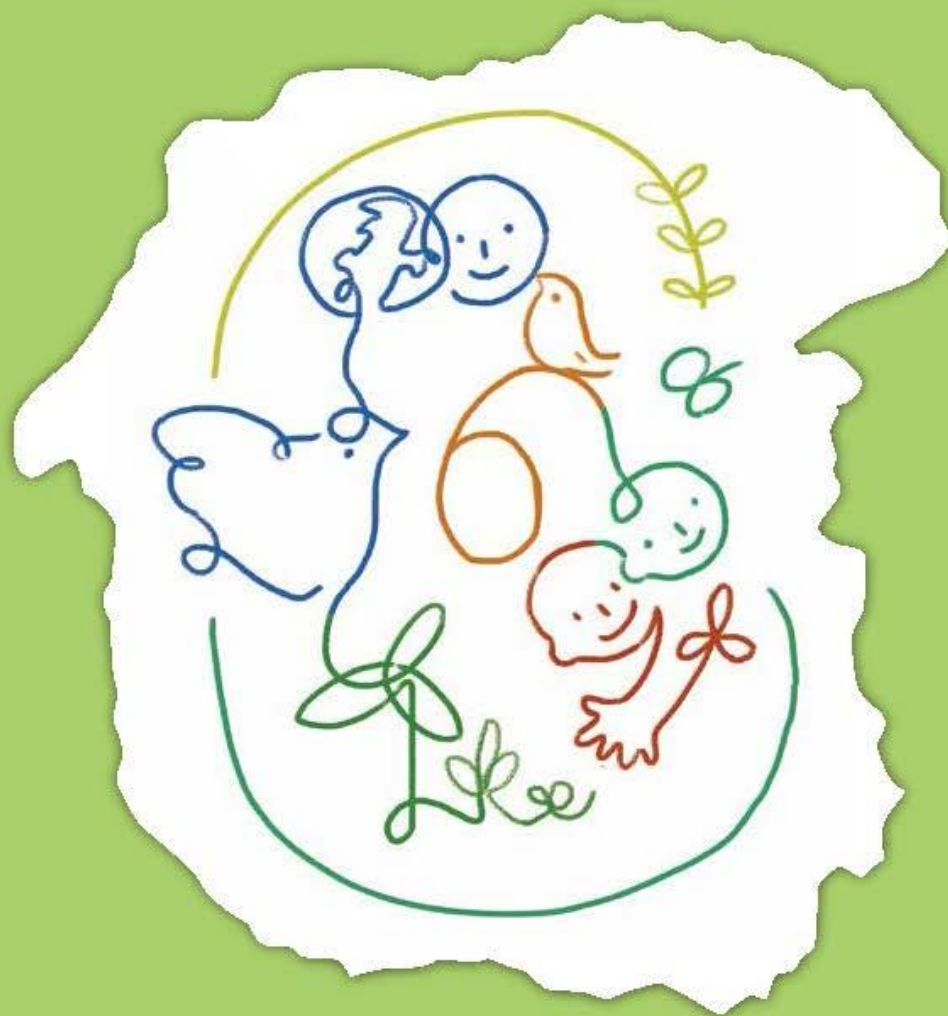
なお、提案等に対する回答は、今後実施予定のパブリックコメントに対する回答と併せて行う予定です。

飯舘村第6次総合振興計画



ものは引き算、 こころは足し算の村づくり

ちょっと住む 時々住む ずっと住む
みんないいかも いいたて村

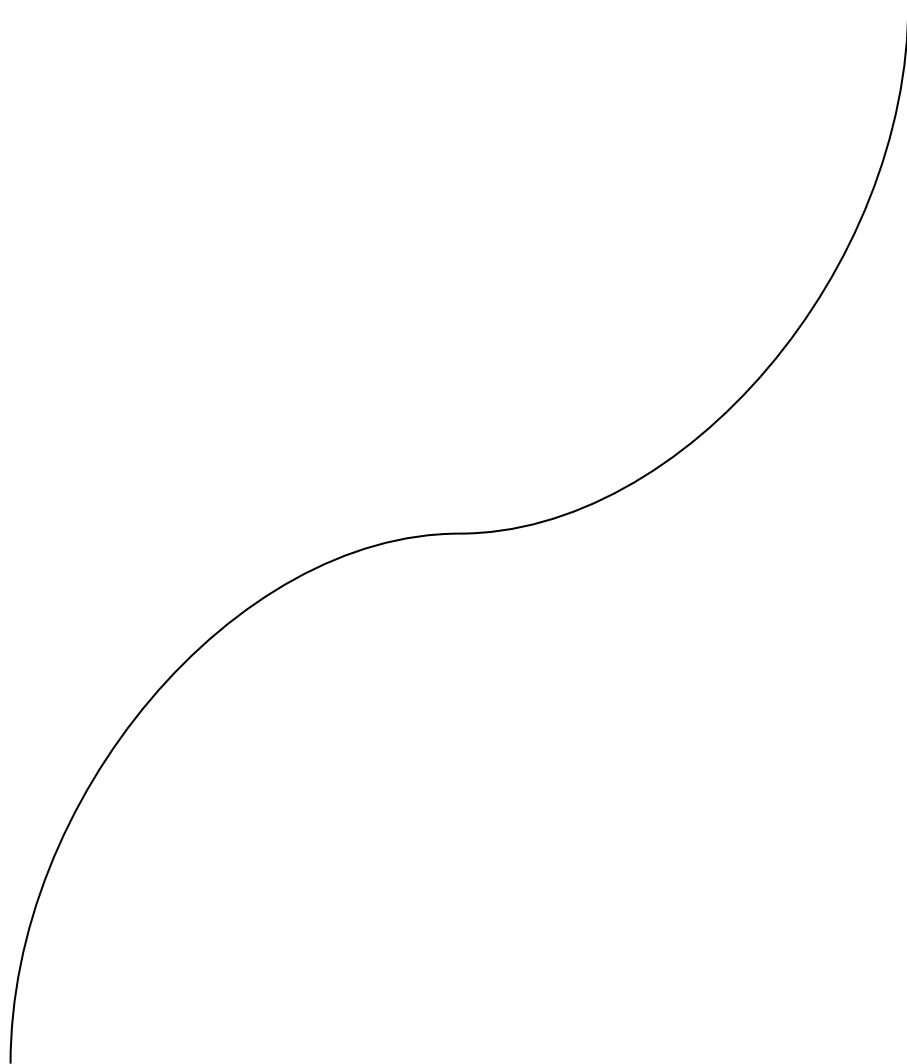


飯 舘 村

村長挨拶

(仮文章)

今回、飯舘村では第6次総合振興計画を策定するにあたり、「ものは引き算、こころは足し算の村づくり～ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村～」としました。



最後に計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました村民のみなさま、村議会ならびに多くの関係者のみなさまに対し、厚く御礼申し上げます。策定のご挨拶とさせていただきます。

目次

序論	4
第1章 計画の概要	5
(1) 総合振興計画とは	5
(2) 計画の構成と期間	5
(3) 計画の対象事業	5
(4) 計画の見直し	5
第2章 計画策定に向けての基本認識	6
(1) 村の概況	6
(2) 村の財政状況見通しと人口推移	6
基本的な考え方	8
基本計画	16
第1章 計画体系図	17
第2章 分野別計画	19
2-1 健康	19
2-2 福祉	26
2-3 環境	32
2-4 産業	34
2-5 観光	43
2-6 移住	46
2-7 学校教育	51
2-8 社会教育	56
2-9 文化	61
2-10 防災	66
2-11 建設	71
2-12 行財政	76
関連する総合計画等	82
第1章 飯舘村第5次総合振興計画	83
第2章 いいたてまでいな復興計画	87
第3章 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画	89
巻末資料	90

序 論

第1章 計画の概要

(1) 総合振興計画とは

総合振興計画は、将来、飯舘村をどのような村にしていくのか、そのために誰が、どんなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめた村の最上位に位置付けられる計画であり、村での生活や福祉、環境といったすべての計画の基本となるものです。

飯舘村はこれまで「村勢振興計画（昭和43年）」を初めとして、「飯舘村総合計画（昭和52年）」、「飯舘村第3次総合振興計画（昭和60年）」、「飯舘村第4次総合振興計画（平成7年）」、「飯舘村第5次総合振興計画（平成16年）」に沿って村づくりを進めてきました。そして、東日本大震災により第5次総合振興計画が中断された後は、「いいたてまでいな復興計画（平成23年）」を策定し、復興に向けて様々な事業を行ってきました。

この度、東日本大震災から10年が経過することに伴い、飯舘村は「飯舘村第6次総合振興計画」を策定いたしました。第6次総合振興計画は、今後5年間で目指す新しい村づくりを描くものです。

(2) 計画の構成と期間

この計画は、基本構想・基本計画から構成されています。計画期間は、東日本大震災後の状況が日々変わっていくことから、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5箇年とします。

また、飯舘村まち・ひと・しごと総合戦略を含む内容とします。

なお、本計画を実施していくための実施計画や、第5次総合振興計画にて策定した地域計画については、別途、本計画を基に財政状況や地域ごとの状況を踏まえながら策定します。

(3) 計画の対象事業

この計画の対象事業は、本村や村民が直接事業主体となる事業のほか、必要に応じて国、県及び民間が事業主体となる事業も含めるものとします。

(4) 計画の見直し

本村を取り巻く状況や村民の意向等に合わせて柔軟な対応ができるよう、計画に弾力性を持たせると共に、時代の変化に合わせ、必要に応じて見直しができるものとします。

第2章 計画策定に向けての基本認識

(1) 村の概況

飯舘村は福島県の北東に位置し、浜通りに属しており、東西 15.2 km、南北 18.1 km、総面積は 230.13 km²です。生活基盤は阿武隈山系北部の標高 220~600 mに分散し、総面積の約 75%が山林を占めています。相馬地方一高い花塚山などを除き、山地の傾斜はなだらかで、河川は真野川、新田川、飯樋川、比曾川が東西に流れており、流域には耕地が開かれ 20 程の集落が点在しています。

本村は、伊達市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡浪江町と接しており、これらの市町村とは、国道 399 号と 5 路線の県道と結ばれています。基幹道路としては、伊達郡川俣町と南相馬市を結ぶ県道 12 号、双葉郡浪江町から伊達郡国見町を結ぶ県道 31 号、南相馬市と県北地域の主要地方道としての役割を果たしています。村のほぼ中央を通過する県道 12 号を利用すると、原町市の中心部までは約 30 km、福島市までは約 40 kmです。

(2) 村の財政状況見通しと人口推移

村の財政状況について、令和 2 年度から令和 7 年度までの見通しは下記のとおりです。令和 2 年度以降は、一部復興事業は残りますが、収入見込額、支出見込額ともに段階的に減っていく見通しです。

今後は通常事業が主になりますが、復興期間で建てられた施設の維持管理費は以前よりも高い水準で推移することが見込まれるため、貯金（基金）の積立をするなど、将来を考えた財源の確保が必要です。

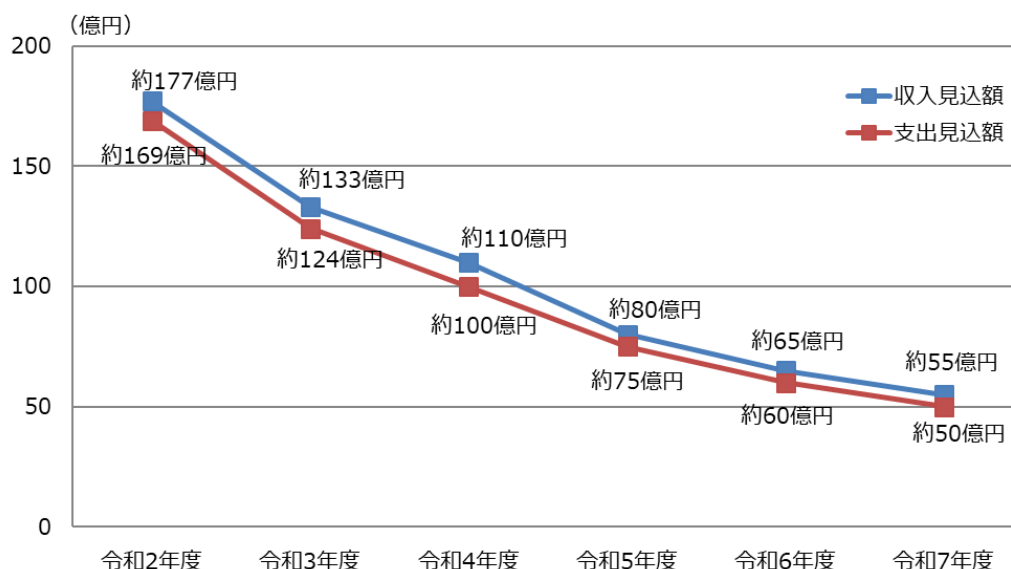


図. 今後5年間の財政の見通し（飯舘村）

人口については、2015年の国勢調査にて下記のとおり41人とされておりますが、村で把握している数値としては、2020年6月1日時点において住基人口5,359人（避難者数3,897人、村内居住者数1,459人、不明3人）となっています。

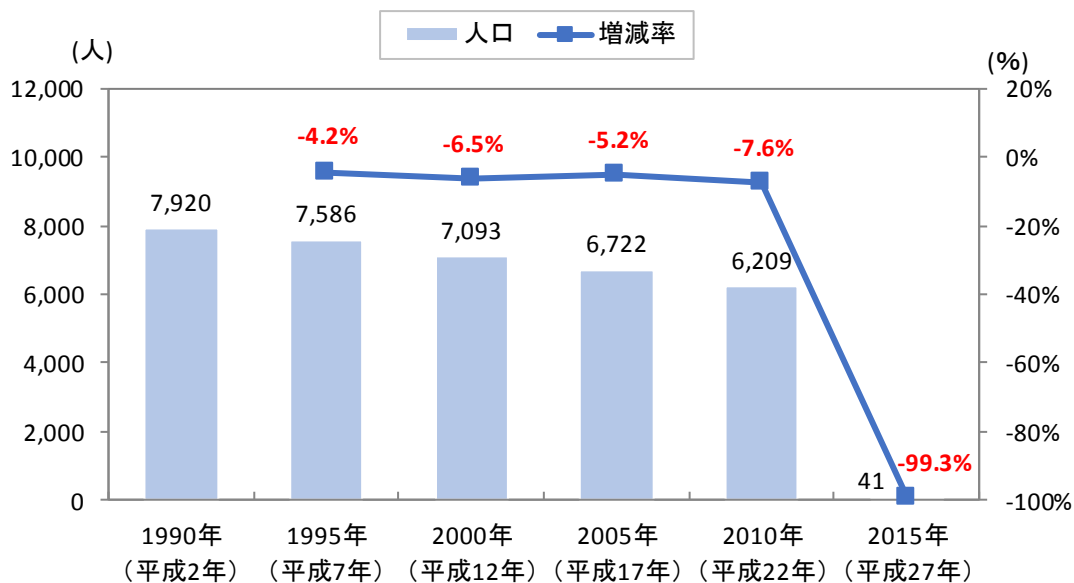


図 国勢調査の人口推移

基本的な考え方



村づくりのキャッチフレーズ

ものは引き算、
こころは足し算の村づくり

～ ちょっと住む 時々住む ずっと住む
みんないいかも いいたて村 ～

基本的な考え方

村づくりのキャッチフレーズ



「ものは引き算」とは

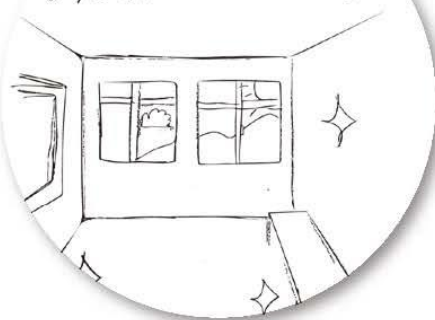
私たちは震災を経験して、品ものやお金だけでは手に入らない当たり前の日々の暮らしがいかに大切であるかということに気付かされました。

ものをほどほどに持ち、便利さを求めすぎない質素な暮らしを推進し、村民がより精神的に豊かで身軽な生活を送ることを目指します。

ないものねだりをせず、これまでマイナスとして捉えていたものを見つめ直し、村の魅力を再発見していきましょう。

環境負荷低減
ゴミの減量につながる
ライフスタイルに

ものを減らしたシンプルな暮らし

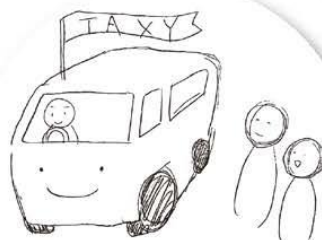


マイナスを
プラスに

子どもが少ない
からこそ
少人数制の学校



車を持たなくても
安心して生活できる



5年後の姿

ちょっと工夫したら大切なことが見えてきた。

ものを減らしてきたからこそ持続可能な暮らしがあります。



△ 『ものは引き算』 関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

- 健康診断受診率向上事業 ⇨P00
健康診断の待ち時間等のマイナス時間を活用
- ごみ減量推進事業 ⇨P00
ごみを減らす
- 節電推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業 ⇨P00
使用エネルギーを減らす
- 空き地・空き家利活用促進事業 ⇨P00
手持ち無沙汰になっている家・土地を減らす
- 厳寒キャンプ等野外活動推進事業 ⇨P00
冬の寒さを活かす
- しみじみマスタープロジェクト等実施食文化継承事業 ⇨P00
村に元々ある食材を活かす
- いいたて留学実施事業 ⇨P00
子どもが少ないからこそできる教育
- 住民主体の移動手段整備推進事業 ⇨P00
車を持たない生活
- 景観形成推進事業 ⇨P00
今ある村の自然や風景を磨き上げる
- 村民との協働による村道管理継続 ⇨P00
村民が自ら村道の維持管理を行うことで村財政の維持や地域交流に繋がる
- 行政区地区別計画策定推進事業 ⇨P00
あるものに目を向け魅力的な地域をつくりあげる
- 健全財政維持検討事業 ⇨P00
限られた財源の有効活用
- 行政サービス迅速化・利便性向上推進事業 ⇨P00
コンビニ等ある場所の活用

■健康・福祉・環境 ■産業・観光・移住 ■教育・文化 ■防災・建設・行財政

村づくりのキャッチフレーズ



「**こころは足し算**」とは

までいライフの精神を土台とし、お互いさまの優しい気持ちで地域や家族のあり方を大切にする。今まで村が大切にしてきた共助の関係を再構築します。

多くの村民が村づくりに参加できる役割・出番づくりを推進し、村の様々な課題を解決していきましょう。



企業、住民
みんなで協力して
課題を解決



5年後の姿

地域づくりもみんなで。

困ったときは助け合える仕組みがあり安心して生活しています。



『心は引き算 心は足し算』関係重点事業一覧

基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

- 健康交流イベント実施事業 ⇨P00
交流による関係再構築、交流事業の開催側として村づくりに村民が参加
- 健康料理普及拡大事業 ⇨P00
飯舘産食材の復活と料理による村民の村づくりへの参加
- 地域交流キッチンカー事業 ⇨P00
キッチンカー等食を通じた交流による地域関係の再構築
- 村民取材班導入事業 ⇨P00
村民の得意なことを動画や冊子に残し生きがいをつくる
- 地域お助け合い事業内容拡充推進事業 ⇨P00
お隣さんと共にこまりごとを解決しあおう
- 短期間求人募集システム構築事業 ⇨P00
農業版ショートワークの求人とウーバーイーツ
- 生きがい農業者ステップアップ支援事業 ⇨P00
趣味から仕事へ
- 新規就農者向けコーディネート推進事業 ⇨P00
新しい人をあたたかく迎える
- 地域運営組織支援事業 ⇨P00
村民同士の共助を支援する
- 「いい本、たまには、てにする運動」推進事業 ⇨P00
心をたがやす
- いいたて食堂プロジェクト実施事業 ⇨P00
食を通してふるさとを見直し、コミュニティを強くする
- いいたてようつべ事業 ⇨P00
離れていても文化を繋ごう
- いいたて物語プロジェクト実施事業 ⇨P00
地域の伝承のほりおこし等を通じて、ふるさととの繋がりを強くする
- 「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座実施事業 ⇨P00
苦手を克服して関わる機会をふやそう
- 地域防災力向上事業 ⇨P00
災害に備えることが地域力をつくる

■健康・福祉・環境 ■産業・観光・移住 ■教育・文化 ■防災・建設・行財政



村づくりのキャッチフレーズ

「ちょっと住む 時々住む ずっと住む
みんないいかも いいたて村」とは

村に住みたくても住めない方、たまに村に通う方、全国から応援してくれる方、村に住んでいる方…様々なスタイルの暮らし方がある飯舘村。どのような方でも村との関わりを感じられ、みんなで協力して多様性を認めあう村を目指します。

さらに、関係人口や定住希望者を増やす取り組みを推進し、村の活性化を図りましょう。



5年後の姿

多様化する暮らし方を受け入れてくれる。

だから「関わりたい」「住みたい」と思う村になりました。



『ちょっと住む 時々住む ずっと住む みんないいかも いいたて村』関係重点事業一覧

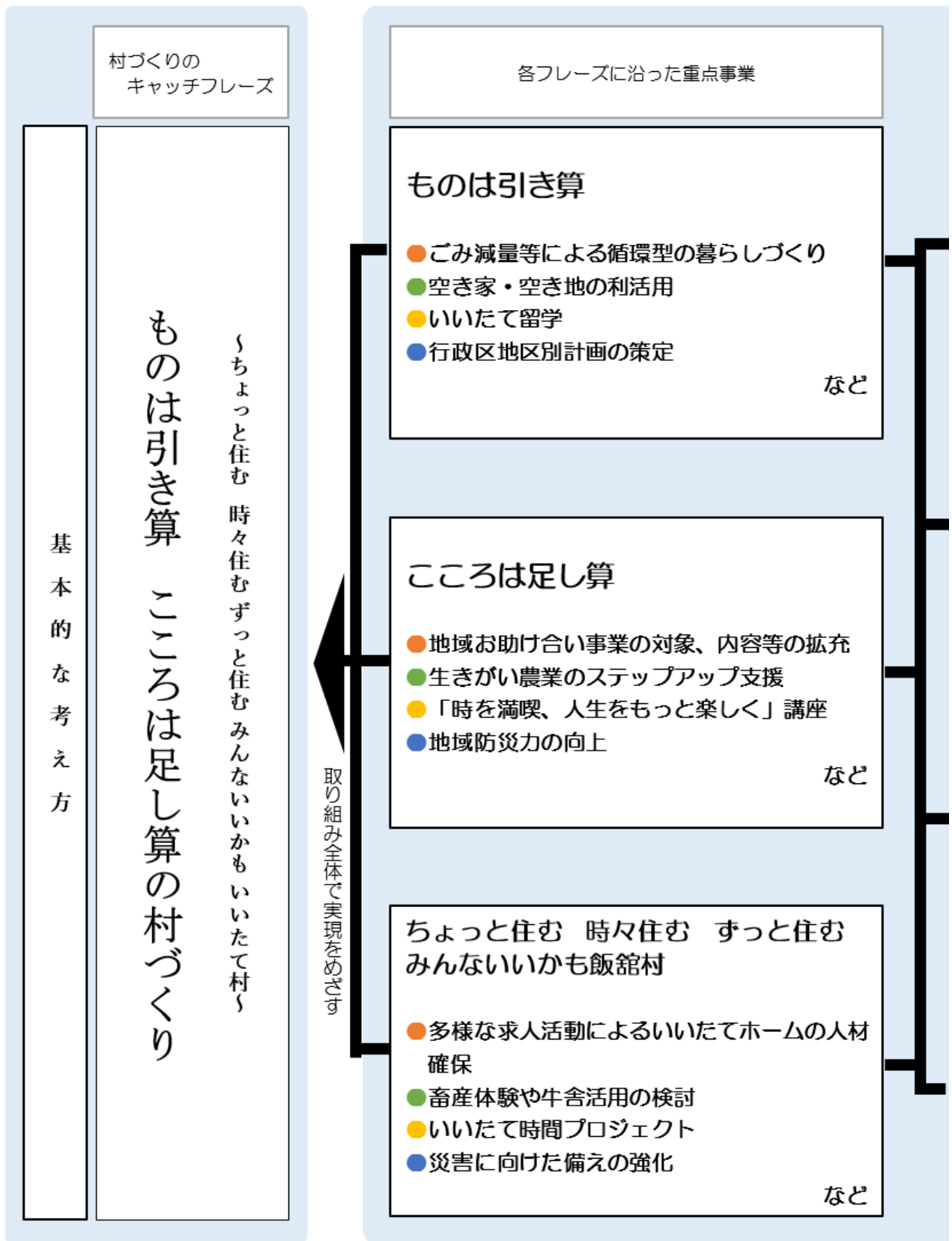
基本的な考え方に沿って、各分野で特に重点的に進める事業

- 各事業に参加しやすい仕組み作りや紹介方法の工夫
どんな方でも村づくりに関わりやすい環境づくり
- 在宅医療・介護推進事業 ⇨P00
ずっと住める体制づくり
- いいたてホーム人材確保等推進事業 ⇨P00
ずっと住める体制づくり
- 観光・交流事業検討チーム設置等事業 ⇨P00
村の観光交流活性化を図る⇒関係人口拡大
- 飯館産米活用推進事業 ⇨P00
ずっと住める安心作り、村外への備蓄米の提供による村外居住者との繋がり
- 畜産農家増加推進事業 ⇨P00
畜産体験を行う仕組みによる担い手発掘や関係人口拡大
- 先輩移住者による移住相談窓口設置事業 ⇨P00
移住支援
- 交流会等開催支援事業 ⇨P00
村民同士の交流を通じた定住支援
- 里山学びのクロカン等体験学習実施事業 ⇨P00
村外に住んでいても村の自然と触れ合える機会を設ける
- いいたて時間プロジェクト実施事業 ⇨P00
ちょっとでも、時々でも、関わった時間の可視化による村内外の交流促進
- 防災力強化事業 ⇨P00
ずっと住める安心づくりと村外居住者との繋がり維持
- 消防体制充実・強化推進事業 ⇨P00
村通勤者など「ちょっと住む」方の役割づくり

■健康・福祉・環境 ■産業・観光・移住 ■教育・文化 ■防災・建設・行財政

基本計画

第1章 計画体系図



【重点事業種別】 ●健康・福祉・環境分野 ●産業・観光・移住分野
●教育・文化分野 ●防災・建設・行財政分野

12 分野のめざす姿（各分野の施策と事業）

健康
福祉
環境

ゆったり流れる時間の中で「元気かい？」から始まる心地いい関係のある村へ

健康分野：食べて笑って楽しく健康づくり

福祉分野：「出番」を作る仕掛けづくり

環境分野：未来や心にやさしい環境づくり

産業
観光
移住

どこに暮らしていても参加して楽しい新しい豊さを感じる村へ

産業分野：一人一人の関わり合いで力を合わせ拡大させるまでいブランド

観光分野：資源に手間ひまかけて関わり足のし算で築く観光以上移住未満の関係

移住分野：モノや心を分かち合い新たな暮らしをふんわり目指すあなたをやっこく迎える村

学校教育
社会教育
文化

いいたてに生きる精神文化を紡ぎ、自らに誇りをもつ村へ

学校教育分野：竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、自らに誇り

社会教育分野：ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む教育

文化分野：いいたてを語り、いいたてを喰み、いいたてと過ごす文化

防災
建設
行財政

足もとからの将来づくり 「支え合い」で進める村へ

防災分野：自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域防災

建設分野：助け合いで築く誰もが安心できる暮らし

行財政分野：連携して課題に立ち向かえる自立した地域

第2章 分野別計画

2-1 健康

(1) 現況と課題

- ・ 震災前から生活習慣病などが多くありましたが、震災後はストレスも加わって健康管理が難しい状況にあります。健康寿命を向上させ、村民が元気になっていくために、食事や生活習慣を整えるなどのきめ細やかな対応が必要です。
- ・ 原発事故の影響で村の農産物が食べられない時期があったり、多世代家族が離れて暮らすようになったりした影響で、郷土食が失われつつあります。郷土食は高齢者の子育て支援としても有効であるため、郷土食の継承が必要です。
- ・ 震災後、交流の場が少なくなったことで、日常の助け合いや意思疎通が難しくなっています。多世代で村内外を含めた交流の場や機会をつくる必要があります。
- ・ 村で人生を全うしたいと帰村した村民も多くなっています。在宅医療などの様々な医療サービスを充実させていく必要があります。

(2) 分野別の柱

食べて笑って楽しい健康づくり

村民の健康維持や向上を進めていくためには、参加したくなるような楽しい健康づくりの機会が重要です。一方で、離れて住む家族が増えたことで、これまでに培ってきた伝統食・郷土食は、家族での継承が難しい状況になっています。これらを踏まえて、食べて笑って楽しく健康づくりができる機会を創出し、郷土食の継承と村民の健康維持・向上を進めます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	施策の概要と事業例 (●は重点事業)
交流による健康づくり	交流機会の拡大	●健康診断受診率向上事業（健康診断や結果説明会の魅力アップにより受診率を上げる） ●健康交流イベント実施事業（健康に興味がわくような交流事業を通して健康への意識を向上させる） ○これまでに撮影したラジオ体操の動画などを活用して、軽い運動を周知する
	心の交流	○交流機会の増加、わかりやすい表示などにより震災後に広がった心の距離を近づけていく ○介護しているなど支援している人が疲弊しないような支援を行う ○村民同士の思いやりにより、震災後に遠慮が多くなった近所づきあいをつなぎ直していく

心と身体 の健康づ くり	健康寿命の向上	○介護予防・認知症予防の活動により、心も身体も元気に暮らせる 健康寿命を向上させる ○自立を支える住宅改修の促進など、健康につながる家づくりを促進する
	体を動かす暮らし	○家庭菜園などを再開して体を動かすなど、日常から体を動かす暮らしを推進する ○規則正しい生活の普及や日常的な健康チェックの促進、目標歩数の設定などのきめ細やかな健康管理を進める
	心の健康	○精神保健の拠点づくりとともに相談体制を構築することにより、精神保健の充実を図る ○精神保健の医療のバックアップ体制を整備する ○誰もがほっとでき、心の安定につながるような機会や場所を充実させる
人が決め 手のいい たての味 づくり	健康になる作物・ 食べ方の推進	●健康料理普及拡大事業（料理コンテスト開催などによる飯舘産食材と健康料理の普及） ○豆をはじめとした健康優良作物の幅広い栽培を検討する
	食を通じた交流	●地域交流キッチンカー事業（キッチンカーを利用して健康的な食等を通じた地域交流の機会作り） ○行政区などでの料理教室や家庭訪問等による減塩や食生活改善、郷土食の継承を推進する
健やかに 人生を全 うできる 医療	地域医療体制の充 実	●在宅医療・介護推進事業（健やかに人生を全うするため、在宅生活を支援する医療と介護の連携） ○いいたてクリニックの運営支援を行うとともに、村外の医療機関等との連携を進め地域医療体制を充実させる
	通院の利便性の確 保	○村内・村外への通院の利便性を確保し、誰もが医療を受けられるようにする

(4) 重点事業

事業名 健康診断受診率向上事業

健康診断の受診率を上げ村民の健康づくりを推進するため、待ち時間を楽しく・短くする等の工夫（運転免許証更新の模擬認知テスト・肌診断・道の駅の商品の試食コーナー設置・交流事業の実施・広い会場の確保等）を行います。

震災前から生活習慣病などが多くあり、震災後はストレスも加わって村民の健康づくりが難しい状況にあります。

これまで実施してきた受診を呼びかける個別アプローチは継続しつつ、様々な工夫により健康診断に楽しいイメージを持ち気軽に受診することで健康な暮らしにつなげます。

また、健康診断の結果説明会を村の交流行事と同時開催することなどにより、参加者を増やすとともに、病院や運動サービスの予約方法を相談したり、予約を手伝える内容にする等、円滑な再検査等に繋ぎやすい内容とします。

【工程表】

年度	全体	住民	村（健康福祉課）
R3	交流事業等を開催する実行委員会を村と村民で構成し検討	健康への意識を高め、健康診断を受診する	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間を少しでも楽しめるよう工夫する ・【健康交流イベント実施事業】のアンケートも活用 ・健康診断受診の呼びかけ等の個別アプローチを継続する。 ・すぐに実施できるものは令和3年から実施し、その他は令和4年からの実施に向けて検討を行う ・上記以外にも様々な工夫を随時検討し、積極的に取り組む
R4	交流事業等の実施		
R5			
R6			
R7			

事業名 健康交流イベント実施事業

多世代で村内外を含めた健康づくりの交流の場をつくることで、外出を促し、意思疎通や日常の助け合いを促し、健康への意識を向上につなげます。健康に関する講演会・学習会やラジオ体操、そのほか健康料理普及拡大事業との連携など、ニーズ調査の結果を踏まえながら幅広く検討を行う。

震災後、畑仕事がなくなって体を動かす機会が減ったこと、交流の場が少なくなったことなどで、健康づくりだけでなく日常の助け合いなども難しくなっています。

村民と村で構成する交流事業実行委員会を組織し、健康診断の待ち時間を利用しながら村民ニーズを把握し、健康づくりや助け合いを促す交流事業を開催します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（健康福祉課）
R3	健康福祉課主導で交流事業等を開催する実行委員会を村と村民で構成し開催	健康診断当日の待ち時間にアンケートに記入（交流事業の内容について） 実行委員会への参加	住民が関心ある内容にするため、アンケート票作成・結果集計・分析などのニーズ調査
R4	交流事業の実施	実行委員会への参加 交流事業への参加	交流事業の実施
R5	↓	↓	↓
R6	↓	↓	↓
R7	↓	↓	↓

事業名 健康料理普及拡大事業

飯館で栽培した食材のみを活用した健康料理コンテストの開催や家々に伝わる秘伝の書（味）を発掘・整理するなど健康料理の普及により健康増進を図ります。

原発事故の影響で村の農産物が食べられない時期があったこと、離れて住む家族が増えたことなどでこれまでに培ってきた伝統食・郷土食の継承が難しくなっています。

コンテストで入賞した料理は、冊子やカレンダーに掲載する他、学校給食やイベント時に振る舞うなどして、健康料理の普及に努めます。テーマとした健康食材の栽培を村全体で推進し、産業振興にもつなげます。

【事業例】

- ・テーマとなる健康食材を前年度に発表するなどしてコンテストに向けて栽培する期間を設けます。
- ・入賞した料理の作り方と村産食材をセットにして道の駅等で販売する、ふるさと納税の返礼品とするなど浸透を図ることで、健康増進や村産品の消費拡大を目指します。
- ・家々に伝わる秘伝の書（レシピ）は、大学生などの調査員がヒアリングなどして発掘し、コンテスト入賞レシピと併せて活用を図ります。
- ・産業振興課で推進している作物をテーマにする又は健康福祉課で推奨したい作物を産業振興課で推進する等の調整を行います。
- ・「新春村民の集い」などの既存の事業の一部としてコンテストを実施する等も検討し、既存事業の既存の実行委員会等で実施して貰う等を併せて検討します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（健康福祉課）
R3	料理コンテストについて部門を増やすなど随時見直しながら毎年実施 家々に伝わるレシピ等の収集・整理、各レシピの活用	料理に使う作物を育てる レシピの提供	実行委員会に参加
R4			コンテスト開始
R5			部門を増やしながらコンテストを継続
R6			
R7			

事業名 地域交流キッチンカー事業

家から出るきっかけがなく孤独を深めていくなど、交流が少なくなったことで日常の助け合いもなくなってきている現状を踏まえ、こちらから出向いていけるキッチンカーを導入するなどして、家の近くで食を通じた地域交流の機会をつくります。

昼間は、村内の事業所や村などの昼食として販売し、夜は孤独になりがちな男性や高齢者世帯向けにキッチンカーが各地区をめぐり、健康的な食事を提供し、サロン活動などへつなげていく。運営の担い手は地域おこし協力隊を新たに募集することなどを検討します。

【事業例】

- ・村外の方がキッチンカーで料理できる機会などもつくっていきます。
- ・災害時、イベント時や道の駅・村等での販売を行う等、運用の幅を広げることを視野に入れた検討を進めます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（健康福祉課）
R3	検討委員会を組織 キッチンカーの社会実験を実施	各行政区の協力、近隣住民の方へのお誘い 検討委員会に参加 民選委員等の協力	キッチンカーを導入している市町村に視察又は現状を聞く キッチンカーを貸してくれる会社の選定 担い手の確保 産業振興課や村づくり推進課等と検討委員会を設置し検討
R4	キッチンカーの導入	キッチンカーでの配食に協力する 改善提案をする	令和3年の検討内容等の検証を実施し、導入可能かどうか再検討 訂正する部分があれば住民と検討会等行いながら、導入
R5	キッチンカーの運用	各行政区の住民の協力、近隣住民の方へのお誘い 防災訓練として実際に調理を行ってみる	活動が活発な地域や必要性の高い地域から徐々に運用 村民の意見を聞きながら、柔軟に対応
R6			
R7			

事業名 在宅医療・介護推進事業

村と関わりながら人生を全うするため、自宅で看取りができるなどの在宅医療体制の実現を目指します。

村で人生を全うしたいという村民からの声もあり、在宅医療等の様々な医療サービスの充実を目指すとともに、福祉との連携を図っていきます。専門職に就かない村民も、ボランティアなどにより間接的な支援を行うことを目指します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（健康福祉課）
R3	在宅医療体制の検討	ボランティア等により 間接的な支援を行う	在宅医療体制の検討
R4			在宅福祉との連携
R5			
R6			
R7			

2-2 福祉

(1) 現況と課題

- ・ 帰還した村民の中には、震災前に行っていた農作業などができず、家以外の居場所も少なくなつて孤立する方、介助等が必要で生活に困っていらっしゃる方もいます。年齢や状況に合わせた生きがい、役割づくりと生活支援が必要です。
- ・ 専門職員等の人員が不足しているため、介護サービスを限定せざるをえない状況が続いています。様々な工夫で人材を確保し、在宅も含めた介護サービスを充実していくことが必要です。
- ・ 震災後は、学校以外で親子や子どもだけで集まれる場所や機会が少なくなっており、孤独な子育てになっている方も多と考えられます。元気な高齢者の方やお互いの助け合いにより、地域で子どもを育てる仕組みづくりが必要です。

(2) 分野別の柱

「出番」を作るしかけづくり

避難指示解除後は、村内に帰還する人々がそれぞれの生活を始めており、高齢者の方も多ですが、新たに移住した若い方もいます。村民それぞれの年齢や状況に合わせた役割づくりは、出番づくりとも言えます。高齢でも健康な方が、近所の方の送迎をしたり、子どもたちに郷土食を学び伝える役割をお願いしたり、やれる人がやれる時にやれることを助け合うしかけで、支え合いの村づくりを進めます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	施策の概要と事業例 (●は重点事業)
高齢者支援	高齢者の暮らし支援	<ul style="list-style-type: none"> ○住み慣れた家で暮らし続けられるよう、在宅福祉を再開する ○高齢者サロンなど、集まりやすい行政区などでの関わりを継続し、孤独化を予防する
子育て支援	地域で足し算の子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センターの再開による親子の交流機会を創出する ○高齢者との交流などによる地域での子育て支援を促進する ○家族や地域が協力して、自ら発見し、何事にも挑戦でき、感謝を忘れない子どもを育てる
	妊産婦、乳幼児の健康維持の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターによる妊産婦・乳幼児の健康維持を推進する
	新しい家族の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスを推進し、核家族になっても家族や地域全体での子育てを推進する ○家族団らんで過ごす時間の確保、男性の家庭参画の推進など、新しい家族の形を創出する ○祖父母と両親、子どものコミュニケーションを増やし、お互いに気遣いながらも、遠慮しすぎない関係構築を支援する
障がい者福祉	サービス提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談窓口を充実させるとともに、村外のサービスとの連携によりサービス提供体制を確立する ○ガイドヘルパーを育成するなど、障がい者ガイドサービスの展開と体制整備を進める
	社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○加工場や生産場の確保などにより、雇用の場や仲間作りの場を提供する ○行政や法人、事業所の受け入れ体制を整備する
「出番」づくり	村民同士の支え合い	<ul style="list-style-type: none"> ●地域お助け合い事業内容拡充推進事業 ○行政区単位などでの元気な人を応援する仕組みを支援する ○郵便局員、消防団、民生委員等による地域の見守り体制を維持する
	生きがい・役割づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●村民取材班導入事業（村民の得意なことを動画や冊子に残し生きがいをつくる） ○認知症の方なども活躍できる身体や心の状況に応じた生きがい、出番づくり

人づくり	福祉人材の確保	<p>●いいたてホーム人材確保等推進事業（多様な求人活動などによりいいたてホーム等の介護等の専門職の確保を図る）</p> <p>○キャリアアップ支援などにより、精神保健福祉士、社会福祉士等を確保する</p> <p>○専門職以外が可能なことをボランティアが支援することにより職員等の負担を減らす</p>
	人づくりのための連携	<p>○長期ビジョンを確立し、社会福祉協議会の充実を図る</p> <p>○住民の声を聞き、活動への参加を促し、住民が自立して活動が行えるようにする</p>
	村内外の交流	<p>○ちょっと住む、時々住む、村外から応援する方にもできる協力を促進する</p> <p>○村外からの学生や時々村に住む方などのボランティア受入れ体制を確立し、村内外の交流を推進する</p>

(4) 重点事業

事業名 村民取材班導入事業

村民一人ひとりの得意なこと（郷土料理の作り方や生活の知恵、昔遊びや伝統芸能等）をインタビュー動画として撮影したり、冊子を編集したりすることにより、発信します。

認知症の方に簡単な作業を依頼したところ、熱心に作業ができ、笑顔につながったことなどを踏まえて、年齢や状況に合わせた生きがいづくり、出番づくりにより健康寿命を延ばすことを目指します。

取材する方の生きがいにもなるように、村民取材班を組織する。見た人が新たなことに挑戦し、自ら生きがいをつくっていくという好循環をつくります。

【事業例】

- ・農作業が生きがいになっている方の農作業のコツ（草刈り、栽培方法等）、家庭で継承しづらくなった行事食・郷土食の作り方、折り紙・塗り絵等、幅広く村民の得意を取材・発信します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	準備	取材班養成講座に参加 ビデオ記者クラブだった方にお声かけ	取材班（撮影、インタビュー他）養成講座を開催 生涯学習課が実施
R4	村民取材班を組織	取材班を募集し組織 対象者を募集(推薦もあり)	村民取材班を支援 撮影用カメラ、動画編集用PCなどの購入
R5	準備・インタビュー撮影・動画配信を毎年実施	【村民取材班】対象者を増やして毎年実施、 検診会場など上映の場を拡大 【対象者】取材に協力する 【視聴者】動画を見る・口コミで広げる	村民取材班を支援
R6			
R7			

事業名 地域お助け合い事業内容拡充推進事業

震災前のように農作業ができず孤独を深める方、介助等が必要で生活に困る方に向けて、これまで実施してきた地域お助け合い事業を拡充し、支えあいの仕組みをつくります。

できる時にできる人ができることを少しずつ助け合う仕組みにより、支援する側の生きがいとしても活用します。

※地域お助け合い事業：村が社会福祉協議会に委託して実施している村民同士の助け合い（病院の送迎、草刈り、除雪等）を促進する日常生活支援事業。

【事業例】

- 対象者を若者、法人、行政区等にも拡大し、事業内容も子育て支援、家事全般、送迎先の拡大、買い物代行、害虫駆除、イベント手伝い、地域の清掃等へ広がります。
- 登録者も元村民等へ拡大し、電話での話し相手など、離れていてもできる支援も検討します。
- 利用料金、支援者への報酬等の見直しと、予約に必要な日数を短縮するなど利便性の向上を図ります。

【工程表】

年度	全体	住民	村（健康福祉課）
R3	地域お助け合い事業の拡充内容を検討	支援者として登録する	地域お助け合い事業を周知し、支援の輪を広げる
R4		支援者を増やしなが ら継続する	村外の支援者を募るた めの支援も行う
R5			
R6			
R7			

事業名 いいたてホーム人材確保等推進事業

いいたてホームの人材不足を解消し、将来的には在宅サービス等の再開もできるよう、専門学校への訪問や体験活動の実施などの多様な求人活動により、介護等の専門職を確保します。

これまでに福祉の仕事をしていなかった移住した方や未経験の方にも門戸を広げるため、宿泊や通所による作業体験活動を行い、仕事のイメージをもってもらいます。また、介護職員の負担を減らしながら、安定したサービス提供を行うための村民ボランティアなど、間接的な支援も検討します。

【工程表】

年度	全体	福祉会	村民	村（健康福祉課）
R3	専門学校等を訪問し人材確保に努める	OPR 活動 ・パンフの配布(生活環境、各種制度) ・専門学校などへの訪問活動 ・動画配信の準備 ○体験活動 ・体験教室等の準備(宿泊や通所による作業体験等。企業の宿泊設備やホームステイの活用も)	介護の周边的業務（掃除・洗濯等）を支援し、職員の負担を減らすボランティアを検討する	福祉会の支援 将来的にはいいたて福祉会による在宅サービスが復活することを目指しながら、その準備が整うまでは他団体による在宅サービスの実施を検討する 発信出来る場の整備
R4		・パンフ、動画等の記録整備(体験の様子や談話) ・育成(専門職)	ボランティアとして支援する	
R5		・体験教室等の動画発信(体験の様子や談話をQR・SNS等で発信)		
R6				
R7				

2-3 環境

(1) 現況と課題

- ・ 震災前は生ゴミを土に還したり、分別を徹底したりして循環型の村づくりを進めていましたが、鳥獣被害や避難先での分別方法が違ったりして、以前よりも進めにくい現状があります。状況に応じたごみ減量等を進めていく必要があります。
- ・ 震災後は除染などによりこれまでの環境を回復してきており、今後は地球規模で環境問題へ対応も求められています。暮らし様々な場面での気遣いを増やし、環境負荷の軽減を行っていく必要があります。

(2) 分野別の柱

未来や心にやさしい環境づくり

東日本大震災後、視野が狭くなって隣の誰かへの思いやることが、以前よりも難しくなっている状況があります。また、環境問題への対応は、未来の誰かを思う心の交流でもあります。村が100年後も持続可能な村であるために、他の誰かを思う心を育て、未来や心にやさしい環境づくりを進めます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	施策の概要と事業例 (●は重点事業)
環境負荷の低減	ごみ減量・資源循環	●ごみ減量推進事業（ごみ減量等による循環型の暮らしづくり） ○地域でごみ収集場の点検を行うとともに、補修や再設置を支援する ○ごみ減量・資源循環の観点からも自給自足の取組みを支援する
	環境負荷の低減	●節電推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業 ○放射線対策のための各種モニタリングを継続し、情報公開を行う。

(4) 重点事業

事業名 ごみ減量推進事業

村民の意識を震災前と同様に高めて発生抑制やごみ減量を進めていくため、鳥獣に荒らされるコンポストの代わりとして、生ごみ乾燥機購入補助や分別の分かりやすい仕組み等を導入します。

震災前のような、ごみダイエットマスターや行政区での資源ごみ回収と売却なども参考にするとともに、村や道の駅などの事業所ごみの分別も徹底します。

【工程表】

年度	全体	住民	村
R3	環境への配慮の意識向上	環境への配慮の意識向上	住民課
R4			生ごみ乾燥機補助金創設、運用
R5			資源ごみの売却方法の周知
R6			分別方法の周知
R7			分別方法の周知

事業名 節電推進・家庭用再生可能エネルギー導入支援事業

地球規模での環境問題への対応が求められていることから、節電推進を進めるとともに、家庭における再生可能エネルギー導入への支援など、村民の意識を高めることにより環境負荷を低減できるライフスタイルを推進します。

家庭用の太陽光発電は、帰村に合わせて整備されたところもあることから、農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金創設、運用を検討し、風力発電や小水力発電などの村の自然を活用したものなども検討します。

【工程表】

年度	全体	住民	村
R3	省エネ意識向上	省エネを意識した生活の実行	農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金創設、運用
R4			農業用ハウス等の電力用の再エネ発電機補助金の運用
R5			
R6			
R7			

2-4 産業

(1) 現況と課題

- ・ 放射線の影響や相続問題等により農業を営む基盤が少ないために、産業の再開や拡大に支障をきたしている状況です。また、事業を展開していくにあたり、農地の活用促進の他、多様な新技術にも対応した基盤の整備も求められています。
- ・ 長い期間にわたって自然の管理が困難であったことにより、猪などによる害獣被害が増加しています。安心して農産業を営んでいくために被害対策が求められています。
- ・ 産業を営むためには初期投資の負担が大きいといった理由により再開に踏み切れない方もいます。既存の支援制度の周知や新たな支援が求められています。
- ・ 避難指示解除となり、住み方が多様化した現在、様々な事情により村の産業に関わりたくても関われない方がいます。村ではこれまで「農」の再生へ向けて「生きがい農業」や「なりわい農業」など農家の希望に応じた農業プランを展開してきました。これらの方々の活躍が「農」の再生に大きく貢献してきたことから、今後も様々な「農」への関わり方を支援し、維持や拡大を進めていくことが必要です。
- ・ 新規参入や事業の拡大が難しい理由として、事業収入の低さや事業の見通しに対する不安があげられています。安定して収入が得られる仕組みづくりが必要です。
- ・ 交流の機会が減少したことにより、これまで村で培ってきた技術の継承や情報の共有が困難になっています。安定した事業を行うため、技術や情報を共有する仕組みづくりが求められています。

(2) 分野別の柱

一人一人の関わり合いで 力を合わせ拡大させる まいでいブランド

村の産業を活性化させるためには、再開・拡大・新規参入などを望む人が実現しやすいよう基盤の整備や支援による後押しが必要です。

また、震災により交流が減少したことで技術の継承や情報の共有が課題となっていることから、これらを踏まえて、基盤の整備や支援、活躍のステップアップ、情報共有の促進などを行うことで、一人一人の活躍の場を広げ、まいでいブランドの拡大を図ります。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
農業基盤を整える	産業の再開や拡大を後押しする基盤の整備	○農地集積、農地・ハウスバンク等による耕作放棄地解消、投資への支援、除染対策などを進め、生産基盤の充実を図る
	生産性向上・品質向上に向けた取組みの推進	○スマート農業の推進など、基盤整備と合わせて生産性の向上を図るための新技術導入を検討する ○狩猟免許取得の推進など、地域や住民と協力して有害鳥獣対策を推進する
	農地管理の仕組みづくり	○各行政区による農地の管理や活用を支援する
将来に希望を持てる営農環境づくりと多様な関わりによる働き手・担い手の確保	多様な関わり方や産業による交流の推進	<p>●短期間求人募集システム構築等事業（商工農業についてショートワーク・アルバイトの求人募集など短時間労働や通い農業など誰もが柔軟に・楽しく働き、交流につながる環境をつくる。「農業版ウーバーイーツ」等の印象に残る制度名を検討する。）</p> <p>●畜産体験を進めるなど担い手発掘や多様な関わりを広げることで、飯館牛復活等に向けた畜産農家数の向上、そして農地活用の促進を図る</p> <p>●地域運営組織支援事業（コミュニティビジネス・6次化産業の取組みによる農業推進・ふるさと納税の返礼品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発、自家用有償運送、草刈り・雪かき・ごみ捨てなどの生活支援、それらに参加することによる生きがいづくりや交流等により、地域課題が解決される仕組みを目指す）</p> <p>●飯館産米活用推進事業（飯館産の米の備蓄や加工利用等を通じた水田の再生・活用促進等を進める）</p> <p>○村の景観や農業活動の向上につながる地域や地区の取組みを支援する</p>
将来に希望を持てる営農環境づくりと多様な関わりによる働き手・担い手の確保	生きがい農業の推進	<p>●生きがい農業者等ステップアップ支援事業（加工・販売・小さな6次化・景観作り等）</p> <p>○居住場所や暮らし方にとらわれず飯館村の農業に関われる機会を増やすことで農業を維持・活性化させていく農業版共助の仕組みをつくる</p> <p>○再開した方や支援制度の周知など農に関する情報を発信し、農業の再開を促進する</p> <p>○いいたて流の暮らしの原点である自給文化の復活を促進する</p>

	担い手の確保	<p>●新規就農者向けコーディネート等推進事業（新規農業者に対するコーディネートなどの支援を充実させるとともに、様々な事業者が交流する勉強会などを開催し、技術や情報などを教える教わる環境を再構築する</p> <p>○担い手確保を推進するため次世代の参加実習の開催などにより農業の魅力を発信する</p> <p>○農業体験や就農体験、講習会、インターンの受入等を通じて担い手の育成・確保を進める</p> <p>○事業者が将来に希望と誇りを持ち営農できる環境をつくる</p> <p>●畜産農家増加推進事業（村の畜産の発展のため、空き牛舎の調査、畜産体験の仕組みづくりなどを進め、大学等と連携した畜産体験や就農者募集を行う）</p>
までいブランドの拡大	までいブランドの拡大	<p>○子どもから高齢者まで村の業に関わり合いによって「までいブランド」を拡大する</p> <p>○村外への放射能情報提供により消費者の理解を促進し風評被害の解消を目指す</p>
	風土を活かした加工品の開発	<p>○村民が魅力ある農産加工品の開発などを進めるために気軽に利用できる加工場を整備する</p> <p>○地産地消を基本とした新しい加工品開発への支援による魅力ある農産加工品の開発を行う</p>
までいブランドの拡大	村独自の新品種などの作付け支援	<p>○きのこ・山菜・野菜など飯館の気候風土を利用した農畜産物等の開発・評価向上へ支援する</p> <p>○健康志向の高まりに合わせて農業振興を図るため、キラリボシなど健康に良い健康優良作物の栽培を促進する</p>
	多様な流通や販路拡大の支援	<p>○生産現場での取組と一体的に安定した流通を目指し、高収益な農業を行う拠点・施設等を整備する</p> <p>○村の産業の拡大を図るため、村を応援してくれる方や周辺市町村との交流やモノによるつながりを深める</p> <p>○販路先の確保、新規開拓を進める</p> <p>○生産者グループでの情報発信、PR のためのパンフレット作成支援など生産物の販売・加工等について支援する</p>
	農業の経営安定化の支援	<p>○経営計画等のコンサルティングの導入支援、事業計画等のマネジメント導入支援など農業の経営安定化へ向けた支援を行う</p> <p>○農業経営基盤の強化へ向けた事業者の活動を支援する</p> <p>○農業の再開や新規参入を促進するため、既存の支援制度の拡充・周知を図る</p>

商工業の 発展	ニーズの的確な把握	<p>○ニーズ調査や市場開拓を進め、安定的な販路を確保し、生産者の所得向上を図る</p> <p>○日常生活の利便性を向上させるため、村民のニーズを事業者へ伝えるための掲示板の整備などにより村民のニーズを事業者へ発信する</p>
	営業再開支援や企業誘致	<p>●新規就農者向けコーディネート等推進事業（新規農業者に対するコーディネートなどの支援を充実させるとともに、様々な事業者が交流する勉強会などを開催し、技術や情報などを教える教わる環境を再構築する ※再掲</p> <p>○村の産業の拡大を図るため、村を応援してくれる方や周辺市町村との交流やモノによるつながりを深める※再掲</p> <p>○営業再開や起業、村内での営業等を検討・実施する事業者等に対し、村の賑わい活性化のため、業種を問わず支援・誘致を行う</p>
	資源を活用した商工業振興や地域活性化の支援	<p>○商工業の活性化を図るため、女性や若手など新しいリーダーの育成や商工会活動の活性化への支援を行う</p>
	6次化と販売促進	<p>●地域運営組織による地域課題の解決（コミュニティビジネス・6次化産業の取組みによる農業推進・ふるさと納税の返礼品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発、自家用有償運送、草刈り・雪かき・ごみ捨てなどの生活支援、それらに参加することによる生きがいづくりや交流等） ※再掲</p>
森林の保全	森林の保全	<p>○森林や森林環境を保全し、山の魅力を復活させる</p> <p>○森林の整備や管理を計画的に進め、林産業の再開促進と森林の持つ機能を維持する</p>

(4) 重点事業

事業名 短期間求人募集システム構築等事業

繁忙期に一時的に必要となる短時間・短期間での求人募集や通い農業など、誰もが柔軟に、楽しく働き、交流につながる環境をつくります。農業の求人システムには「農業版ウーバーイーツ」のような名前を付ける等、印象に残る方法を検討します。

実現イメージは下記のとおりです。

パターン①・・・数人～10人程度の大学生等を毎年短期間雇う。村で各農家の求人を取りまとめ大学に依頼する等で実施。

パターン②・・・10日程度前から少人数かつ短時間～数日の求人を行う。地域お助け合い事業の内容を拡充する等で実施。

【工程表】

年度	全体	農家・商工業者等	村（産業振興課）
R3	短時間労働や通い農業を想定して制度を整備し、農家の経営規模拡大や大学生との交流拡大等を図ると共に、これらの制度を通して知り合った人に対し各事業者が直接短時間の作業を依頼できるような関係作りを促進する。		先進事例ヒアリング 仕組みづくりの検討 商工会や各農家への二 ーズ調査
R4		村等への求人依頼	求人の取りまとめと求人情報の発信
R5			
R6			
R7			

事業名 生きがい農業者等ステップアップ支援事業

村の農業に関わる方が道の駅マルシェイベントや小さな6次化（個人で行う農産物加工・販売などの小規模な6次化等のこと）など、新たなステップアップに参加できるよう村に相談担当者を置き体制を整えます。

令和6年頃には生きがい農業補助金を受けていた方等が主体的にマルシェを運営したり、小さな6次化に取り組んだりするような状態を目指します。

また、農作物を使ったステップアップだけではなく、オープンガーデン等、景観作り等にも踏み出せる体制を目指します。

【工程表】

年度	全体	生きがい農業補助金 受給者等	村（産業振興課）
R3	村へ相談担当者の設置 主体的にマルシェを運営したり、小さな6次化に取り組んだりするような状態を目指す。 オープンガーデンなど 景観作りへ参加		生きがい農業者への意向調査、ステップアップ方法の体系化、販売方法や販売場所の相談窓口設置、景観作りへの支援
R4		マルシェへの参加、小さな6次化へのチャレンジ、通信販売の実施、景観作りへの参加	道の駅マルシェや通信販売など多様な販路の確立 相談窓口の継続
R5			
R6		マルシェの運営や小さな6次化など、それぞれのやり方でステップアップする 景観作りに参加する	作物の加工・販売や景観作り等の支援の継続
R7			

事業名 新規就農者向けコーディネート等推進事業

住民同士の交流が希薄化し、これまで村民が積み重ねてきた技術や知識が現在の村の産業に生かし切れていない状況です。

そのため、村内外居住地にかかわらず希望する方を対象とした勉強会への参加・交流の輪を広げるなど、“教える教わる”環境を構築します。

合わせて、新規農業等を希望する方がスムーズに事業を進められるように販路の開拓や技術指導者とのマッチング、投資計画等を含めた新規就農マニュアルの作成（花・米・野菜・畜産やUターン・Iターン等のパターン別のマニュアルが望ましい）を進めます。

【工程表】

年度	全体	農家等	村（産業振興課）
R3			販路の開拓や技術指導者とのマッチング、投資計画等を含めた新規就農マニュアルの作成、事業分野を越えた勉強会等の開催
R4		勉強会への参加・交流の輪を広げる	
R5			
R6	事業者同士で“教える教わる”関係が構築出来ている		
R7			

事業名 地域運営組織支援事業

現在、村民からは農業推進・特産品やふるさと納税の返礼品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発、移動手段、草刈り・雪かき・ごみ捨てなどが問題や困りごととして挙げられています。

一方、自分達の活躍の場や機会の創出を望む声も多く挙げられているため、地域ぐるみでこれらの課題解決に取り組んでいきます。将来的には、地域運営組織が複数地域で立ち上がることによる地域活性化を目指します。

【工程表】

年度	全体	行政区・団体等	村（産業振興課）
R3	地域運営組織が複数地域で立ち上がることによる地域活性化	地域運営組織や困りごとをビジネスにするための勉強会への参加	先進事例のヒアリング 先進事例視察の実施 村民への情報提供や勉強会の開催
R4		商工会による法人や地域自主組織立ち上げの相談受付、法人の通信販売支援等	法人立ち上げ支援 法人支援 法人立ち上げ相談窓口設置 先進事例視察の実施
R5			法人立ち上げ支援
R6			法人支援
R7			先進事例視察の実施

事業名 飯舘産米活用推進事業

様々な方向から水田の再生・活用促進等を進めるため、飯舘産の米の備蓄や加工利用などを進めます。

誰もが安心して米を生産していけるよう、行政は官民連携の備蓄活用検討会の組織化や運営を進め、村民は会議への参加や加工方法の検討、民間事業者との連携に積極的に関わります。

また、自然災害や感染症拡大等の発生により、ふるさと住民など飯舘村を応援してくれる方が食料に困った際は、備蓄米や加工品による食料支援に活用できるようにします。

【工程表】

年度	全体	稲作農家	村（産業振興課）
R3		官民連携の備蓄活用検討会への参加協力	官民連携の備蓄活用検討会の組織化・運営
R4		買い取りの仕組みの構築	買い取りの仕組みの構築
R5	米の備蓄による安心の確保	米の生産 加工方法の検討	民間による備蓄や米の買い上げへのサポート
R6	余った備蓄米を活用した加工品の販売	米の生産	
R7	備蓄米や加工を目的とした稲作の推進	加工会社との連携等による加工	

事業名 畜産農家増加推進事業

村の畜産の発展のため、空き牛舎の調査、畜産体験の仕組みづくりなどを進め、大学等と連携した畜産体験や就農者募集を行います。村民や事業者は、畜産体験の仕組み検討協力や使用されていない牛舎の学生への貸し出し・畜産体験・牛舎映像配信など、畜産体験実施への協力・連携を行います。畜産の振興推進、畜産による交流人口の確保により、5年後は農地活用が拡大していることを目指します。

【工程表】

年度	全体	畜産農家	村（産業振興課）
R3	畜産の振興推進、畜産による交流人口確保	畜産体験の仕組み検討協力	空き牛舎の調査、畜産体験の仕組み検討
R4		畜産体験実施への協力・連携	大学等と連携した畜産体験の募集・実施、新規就農者募集
R5			
R6			
R7			

2-5 観光

(1) 現況と課題

- ・ 日本で最も美しい村連合に加盟している飯舘村は霽や星、虫などの自然や季節の移ろいなど十分な魅力があるにも関わらず、震災により観光情報を提供する場や機会が減少したため、魅力を十分に発信出来ていない状況です。また、村の特産品であった肉や野菜、加工品なども震災の影響を受け、観光の重要な魅力の一つである食がまだ回復出来ていない状況にあります。村の活力を創出するため、観光振興を図ることが必要です。また、村での活躍を希望する方たちが多いことから、居住地にかかわらず協力し合いながら「被災地から観光地」へ展開していく対策を講じる必要があります。
- ・ 泊まる場所や食事、見て楽しめる場が不足している一方で、あいの沢やスポーツ施設などこれまでに整備された魅力的な資源が有効に活用されていない状況です。既存の資源や飯舘村にしかない体験等を活用してPRし、多くの方に飯舘村を知ってもらう必要があります。
- ・ 飯舘村の魅力を維持・発展させていくためには、村民だけではなく、交流人口を上手に取り入れたプロモーションが必要です。

(2) 分野別の柱

資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未満の関係

飯舘村には他では失われてしまった農村風景や季節ごとに感じる草花などの自然の匂い、星空などの観光資源が十分にあります。地域の活力を維持・向上させるためには、関係人口の拡大が必要であるため、飯舘村でしかできない体験やモノなどの資源に魅せ方や楽しませ方などひと手間加え、心のふるさとなるような観光客より深い関係を目指します。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
資源への価値の付加	資源の発信	<p>●村の情報を一括して発信できるよう、移住者などの村外の方、村内の各種団体、関連部署、専門家等で構成するプロジェクトチーム等により検討する。また、村ならではの資源を活かしたスタディツアー、村の公共施設等の有効活用等も同時に検討するなど、戦略的な観光マネジメントを進める。プロジェクトチームで次の内容等を検討し、順次実施することで、村全体の総合的な賑わい作りを推進する。</p> <p>○きこりや道の駅など既存施設の空きスペースなどを利用し、飯舘村の観光情報を発信する拠点を整備する</p>
	資源への価値の付加	<p>○マラソンコースの復活やキャンプ場の整備など交流の促進につながる村の資源の再整備を図る</p> <p>○名所などの案内板の充実など、観光客の視点に立ったわかりやすい観光案内を行う</p> <p>○女性等が行う村づくり活動（特産品・土産品の開発、飲食物の提供など）への支援を行う</p> <p>○魅力的な観光拠点を増やすためきこりや道の駅などの戦略的なマネジメントを進める</p> <p>○カーシェアリングなど自家用車以外による観光客の交通手段を確保する</p>
いいたてファンを増やす機会の創出	村独自の関わりの拡大	<p>○民間による観光施設の整備への支援を検討する</p> <p>○来訪者や宿泊者を増加させるため、団体の誘致を促進する（宿泊付き行政視察の実施、スポーツ公園等を活用した合宿、学校の社会見学の受け入れなど）</p> <p>○スポーツ公園等の既存施設を使った宿泊メニューづくりなどの活用支援や観光農園、民泊施設の整備などグリーンツーリズムの再開へ向け検討する</p>
	交流による魅力づくり	<p>○飯舘八景づくり・八景コンテストの開催等による観光スポットの掘り起こしなど、村外の人と一体となり飯舘のプロモーション活動を行う</p>

(4) 重点事業

事業名 観光・交流事業検討チーム設置等事業

村の情報を一括して発信できるよう、移住者などの村外の方、村内の各種団体、関連部署、専門家等で構成するプロジェクトチーム等により検討します。また、村ならではの資源を活かしたスタディツアー、村の公共施設等の有効活用等も同時に検討するなど、戦略的な観光マネジメントを進めます。プロジェクトチームで次の内容等を検討し、順次実施することで、村全体の総合的な賑わい作りを推進します。

- ①「村に関する既存の村外向けのパンフレットやホームページ等の総合的な見直し・改善」
- ②「村各部署や商工会、道の駅等が発信する村外向け情報を集約・発信する業務の民間への委託」
- ③「村の資源を生かした観光ツアーやスタディツアー等のプラン作成及びツアー実施の民間への委託」
- ④「公共施設等の利活用推進」
- ⑤「芸術による関係人口の創出や映画・アニメ等による村のPR等、新しい取り組みの幅広い検討」。

【工程表】

年度	全体	商工会・振興公社・地域おこし協力隊・観光業者等	村（産業振興課）
R3	村全体で観光・交流事業の活性化に取り組む	検討チームへの参加	観光人口・交流人口・関係人口創出に関する賑わい作りの検討チームを発足させる。
R4	観光・交流事業に関する組織等へのマネジメント導入支援の検討 新たな観光スポットの創出を兼ねた写真コンテスト実施の検討 スポーツを通じた交流事業や深谷復興拠点等を活用した観光事業等の推進 検討チームによる提案の実現への協力	観光・交流事業への参加・協力	文化財や観光スポットなどの看板整備（QRコードなどを導入することも検討）
R5			観光・交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支援拡充検討
R6			観光や交流事業について専門性のある地域おこし協力隊の呼び込み、地域おこし協力隊の独立支援
R7			令和7年度までに観光協会を設置することを検討

2-6 移住

(1) 現況と課題

- ・ 震災により世界的に知名度が高い飯舘村ですが、村の魅力を十分にアピール出来ていない状況にあります。関係人口の拡大へ向け、思いを寄せる方や既に村とつながりを持つ方の他、飯舘村を知らない方等へ向け常に新しく正しい情報を発信していくことが必要です。
- ・ 震災により失われた地域の活力を取り戻すため、関係人口との継続的なつながりが大切です。
- ・ 様々な事情によりやむを得ず二地域居住をしている方や村外に暮らす方は、村と継続的なつながりを望んでいます。しかし、村と関わり合う機会や仕組みが少なく、つながりを維持・継続・強固にすることが難しくなっています。農業や畜産など村の資源を通して関わり続けられる仕組みをつくる必要があります。
- ・ 空き家バンクへの登録も少なく移住したくても住む場所がないという声があがっています。移住者の受け入れ促進に向け、積極的に空き家を活用していくことが課題です。
- ・ 震災により多様な住み方が増加したことで、人と人のつながりが薄れ、自慢の「までいライフ」が取り戻せていない状況です。帰村した方や移住者などが力を合わせ、までいライフを新たな形で取り戻していくことが必要です。

(2) 分野別の柱

モノや心を分かち合い ふんわりやっこく迎える村

飯舘村を語るうえで外せない“までいライフ”を守り、そして生活も心も豊かになっていくためには、これまでに整備された施設や空き家などの既存資源の活用、村民の活躍に加え、飯舘村に思いを寄せる方の協力など新たな風も取り入れ足し算していくことが重要です。

帰村した方や村外に住む方だけではなく、村に思いを寄せる方も互いに関わり合い、“ふんわりやっこく迎える”関係を構築していきます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
人・モノ・コトによる結び直しと結びづくり	新しい情報の発信	○村全体の情報発信をより効果的に行えるように見直しを行う（会議や現地視察等を通じたPR、Google map へ施設や名所の登録・インスタグラム等による発信、視察等の受け入れ促進など） ※再掲
	関係性の構築	●先輩移住者による移住相談窓口設置事業（村に移住を検討するときや、移住した後の疑問等について、移住コーディネーター、定住支援員等の、先輩移住者に質問や相談をすることができる仕組みを構築する） ○ふるさと住民などへ向けた余裕を分け合う仕組みをつくる ○若者から高齢者までみんなで村民の役割を分担する仕組みをつくる
	五感への働きかけ	○田植え・収穫体験などの農業を中心として村外に居住しても村に関われる仕組みをつくる
安心して定住出来る環境の整備	やっこく迎える受け皿づくり	●空き地・空き家利活用促進事業（移住・交流の受け皿を拡大するため、リフォームイベント開催、定期借家制度等の周知、空き家バンク支援員の導入、空き家活用の働きかけ、学生の教材としての使用など多様な方法で空き家・空き地の活用を促進する） ○空き家を適正な状態に保つため、管理に係る仕組みを構築する
	結びつきの強化	●交流会等開催支援事業（村民同士の交流の機会を増やし、新しい顔となじみの顔が互いに名前や得意なことを知りあう機会の創出） ○村民や新しい村民による交流を目的としたイベント開催を支援する ○新しい村民の悩み相談窓口の整備や地域のお世話係の育成などを進め、新しい村民が安心して定住できる環境の構築を支援する

(4) 重点事業

事業名 先輩移住者による移住相談窓口設置事業

移住を希望する方や新しい村民に対し、飯舘村で安心して定住してもらうため、質問や相談することができる仕組みを構築します。

新しい村民は先輩移住者として、飯舘村暮らしを考えるにあたっての疑問（例：小児科、買い物、仕事、住まい等）に答え、希望者が持つ不安を解消していく役割を担います。

また、村民も新しい村民もワンチーム（一体感のある組織）になるよう、受け入れ体制などを村全体や行政区等で話し合っていきます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（村づくり推進課）
R3	村全体で移住希望者を 受け入れる体制を整え る	新しい村民を受け入れ る体制を各行政区等で 話し合う	移住希望者等からの相 談を受け付ける先輩移 住者を探し、移住コー ディネーターや定住支 援員等として雇う等、 仕事として取り組んで 貰う
R4			
R5			移住希望者等からの相 談を先輩移住者が受け 付ける仕組みを継続す る
R6			
R7			

事業名 空き地・空き家利活用促進事業

移住の受け皿を拡大するため、空き家・空き地の利活用促進を図る。貸せる土地や家など不動産の活用意向調査等を行って、村にある不動産の状況を把握するとともに、状況に応じて短期間での貸し出しなどを検討する。ターゲットを見据えた戦略的な対策を行います。

空き家・空き地について、村・住民・地域おこし協力隊・空き家バンク支援員（移住コーディネーター・定住支援員等）が連携し、所有者の意向や状態を取りまとめ、利活用を推進します。利活用については、数日間の移住体験住宅としての貸し出しや、学生が農業体験をする際の利用、空き家のリフォーム・リノベーションイベントへの活用等、幅広く検討します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（村づくり推進課）		
R3	積極的な空き家・空き地利活用の推進	村・住民・地域おこし協力隊・空き家バンク支援員の連携体制構築 移住体験住宅としての貸し出し 学生が農業体験をする際の利用 空き家のリフォーム リノベーションイベントへの活用等			
R4					
R5				空き家の状態確認への	管理・利活用方法等の
R6				協力	周知
R7				空き家の管理・利活用 支援	空き家・空き地利活用の推進

事業名 交流会等開催支援事業

村民同士、そして飯舘村に魅力を感じて移り住んだ方の交流の機会を増やしていくため、村民が交流会を積極的に開催します。

震災の影響で住まい方が多様化したことで、村民同士の交流機会が減少したとの悩みや新しい村民の方から新しい人間関係を築くことを望んでいることから発案。

交流は行政区だけに拘らず、趣味や自分の得意なことなどを通じたものも行うことで、住まい・年代・性別を問わないつながりを作ります。

交流会では、村の魅力を村民・新しい村民と共有し、新しい村民が村の魅力を発表する機会などのプロジェクトの実施や新しい村民の役割作りを行っていきます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（村づくり推進課）
R3		趣味等を通じた交流会の開催の検討、実施	交流場所の提供やイベント周知等、支援の実施
R4			
R5	村民と新しい村民によるプロジェクト （例：魅力を発信する企画を考える会など）		
R6			
R7			

2-7 学校教育

(1) 現況と課題

- ・ 震災後に生まれた子どもや村外から転入してきた子どもなど、震災以前の飯舘村がどんな美しい村だったのか、ふるさとの光景を知らない子ども達が増えています。村の歴史や文化、自然について学ぶ機会をつくる必要があります。
- ・ 震災の影響により外遊びが減るなど、運動不足を主とする健康懸念のある子どもが増えています。学校と家庭が連携しながら積極的に体を動かす機会をつくり健やかな成長を促す必要があります。
- ・ 震災後の避難生活等により、慣れ親しんだ環境と離れ、不登校となる子どもが増えています。生きる力を育みながら、安心できる居場所を提供することが必要です。

(2) 分野別の柱

竹のようにしなやかに、石のようにどっしりと、みずからに誇りをもつ教育

飯舘村では義務教育学校がスタートし、学年や学校の区切りに捉われない、長期的な視野で一人ひとりの子どもと向き合う教育が可能となります。この利点を活かして個性と生きる力を育み、地域の大人と協力しながら、ふるさとの誇りを抱ける教育を進めます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
教育環境の充実	スクールバスの弾力的運用・機能向上	<p>○スクールバスによる通学時間の短縮に努め、路線や台数の調整など弾力的に運行する</p> <p>○渋滞などによる遅れを保護者が把握できるよう、運行状況（現在位置）を確認できるシステムを導入する</p>
	運動施設の活用	<p>○村のスポーツ施設を活用した、子どもたちの体力向上プログラムを充実する</p> <p>○保護者や高齢者等の地域住民、さらには村外の子どものための交流拠点として活用する</p>
充実した教育活動	ふるさと教育の充実	<p>○村の歴史や文化、自然、産業など、飯舘村についての理解を深める教育を充実する</p> <p>○保護者や地域住民の方による教育機会を積極的に設けるなど、学校支援体制を拡充する</p> <p>●しみじみマスタープロジェクト等実施食文化継承事業（村の郷土料理や食文化について、素材の栽培から加工、調理までの工程を、子どもたちが体得できる教育を行う）</p>
	個性を育む教育の充実	<p>○子どもたちが将来、進学や就職に際して適切な情報に基づき適切な判断ができるよう、進路相談・支援を充実する</p> <p>○子どもが自分で将来の生き方を考え、選択できるよう、職業に対する理解を深める教育や、社会人になっていく上での責任感やコミュニケーション力等を育成するための教育を充実する</p>
充実した教育活動	子どもの健康管理と体力の向上	<p>○学校や学校外の保健・医療機関等の連携により、肥満や虫歯、テレビ・ゲームの長時間接触等、子ども一人ひとりの健康課題に即した指導を行う</p> <p>●厳寒キャンプ等野外活動推進事業（村の自然に親しみながら健康づくり・体力づくりとなる活動を行う）</p>
	心の教育	<p>○いのちの大切さや感謝する気持ち、思いやりの心を育む教育を充実する</p> <p>○地域の人材や資源を活用した体験活動を推進する</p> <p>○相談員を配置するなど、子どもたちの心のケアや健やかな成長支援を充実する</p> <p>●いいたて留学実施事業（村の学校に通う子どもたちが、共同生活を行いながら通学する合宿活動や、村内外の子どもや親子を短期的に受け入れる留学事業を行う）</p>

特色ある教育活動	義務教育学校の連携促進	○こども園から義務教育学校まで一貫したカリキュラムの編成と、園児・児童・生徒の交流機会を拡充する ○前期課程（小学校）における一部教科担任制や、小中学校教員の相互乗り入れ指導、異学年交流など、義務教育学校のメリットを最大限活かす
	ICT（情報通信技術）等を活用した教育の展開	○タブレット端末を活用し、協働学習やオンライン学習などICT教育を推進する ○村のデジタルアーカイブ（写真・映像の記録集）を使用し、村の歴史やアイデンティティをつなぐためのふるさと教育を行う
	学習・体験機会の充実	○少人数学級の利点を生かしたきめ細かな授業や、自然体験・社会体験・文化体験など多様な学習・体験機会を提供する ○村に一つの学校として、地域に開かれた学校を目指し、PTA活動やボランティア活動を支援する

（４）重点事業

事業名 **いいたて留学実施事業**

村の学校に通う子どもたちが、共同生活を行いながら通学する合宿活動や、村外の子どもや親子を短期的に受け入れる事業を行います。

村外へ引っ越した子どもが不登校になるケースがあるとの悩みから、心の教育の一環として安心できる居場所や時間を提供すると同時に、長時間通学に悩む親子の一助となることを目指します。

村内合宿の再開から始め、合宿生の受け入れ先として世話人を募集します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（教育課）
R3	実行委員会設立 実施内容等検討	世話人会議 役割分担決定	世話人募集 R4 予算措置
R4	合宿通学実施 （遠距離で通学中の 児童・生徒対象）	世話人一村職員	合宿参加者募集 留学生募集
R5	いいたて留学受入れ （任意の村外の 児童・生徒対象）		
R6			
R7	↓ ↓		

事業名 しみじみマスタープロジェクト等実施食文化継承事業

村の郷土料理や食文化について、素材の栽培から加工、調理までの工程を、子どもたちが体得できる教育を行います。

子どもたちに郷土の食文化が継承されていないとの現状があり、義務教育学校の特色を活かして問題解決を図ります。

素材となる野菜を育てるところから、加工し、料理するところまで9年間で「体得する」ことを目指します。ふるさとの食文化を体得している子どもは稀であり、「ふるさと」という個性を持つ子どもの育成に通じます。大人には加工、栽培の指導・協力で参加してもらいます。

まずは事業名の由来にもなっている凍み餅・凍み豆腐・凍み大根を検討し、そのほかの郷土料理等も随時検討します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（教育課）
R3	学習内容検討		指導者募集 教育課程編成
R4	凍み加工品づくり 米、豆、大根の栽培	加工指導 栽培指導	
R5			
R6			
R7	↓ ↓	↓ ↓	

事業名 厳寒キャンプ等野外活動推進事業

村の自然に親しみながら健康づくり・体力づくりとなる活動の一つとして、名前のとおり厳寒期にキャンプを行います。しばれるような寒さは飯舘の一つの特徴であり、逆転の発想で楽しめないかと考案しました。

子どもたちの運動不足、大人の交流不足の解決が目的です。

事業はスポーツクラブ・レクリエーション協会と協力しながら進め、活動を通して今は疎遠になってしまったようなPTAや地域の大人の巻き込みを図ります。実施後はアンケートを行い、満足度を指標として改善を重ねていきます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	内容精査 プレ実施	スポーツクラブの協力 レクリエーション協会 の協力	関係団体調整及び予算 精査
R4	検証、修正、実施		参加者募集（2月実施） 協力：商工観光係
R5			参加者募集（2月実施）
R6	開催場所見直し （3年目）		参加者募集（2月実施）
R7			参加者募集（2月実施）

2-8 社会教育

(1) 現況と課題

- ・ 震災後の避難等により以前の行政区のような共同体の維持が難しくなり、大人同士の交流の機会が減少しました。村の活動から離れざるを得ないケースもあるようです。子どものこと、楽しいことを通じて、それぞれが出来る形で、ふるさととのつながりを取り戻すことが必要です。
- ・ 村外から移住する人が増えています。以前からの住民との交流を促進し、村の暮らしを楽しんでもらうためにも、村の文化や暮らしについて共に学ぶことが必要です。
また、スポーツ公園が整備され、村外からも利用要望が増えています。村内の子どもだけではスポーツ少年団等の活動を維持することが困難な現状をふまえ、スポーツを一つのきっかけとし、子どもと大人、村内外の人達の交流を促進することが必要です。

(2) 分野別の柱

ふるさとをみつめ、ふるさとに学び、ふるさとと歩む

子どもだけでなく、大人も、もう一度村と関わりを深め、「やっぱり飯舘がいいね」と、ふるさとの誇りを持てる「学び合い」を目指します。暮らしの技術や飯舘の自然を活かしたプログラムなどを通じ、様々な関係性でふるさととつながる仕組みをつくります。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
学びの場の提供	自主団体への支援	○一人一趣味の推進等、村民によるスポーツ・文化クラブ、サークル活動を支援する ○社会教育団体を育成、活動を支援する
	体験学習の充実	○郷土文化・歴史を学ぶ修学旅行や、国際交流プログラム等、感動体験学習を充実する ●里山学びのクロカン等体験学習実施事業（ふるさとの自然や暮らしの文化を学び、親子のふれあいを促す飯館の自然を活かしたプログラムを充実する）
	教室等イベントの実施	○生きがい・暮らしの充実のため、各種講座を開催し交流を図る ●「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座実施事業（男の料理教室など、苦手を克服し、人生をもっと楽しくするために、ライフステージごとの課題に応じたプログラムを提供する）
	家庭教育推進	○家庭における子育て支援のため、中学校生徒までの家庭教育講座講師料を支援する
	読書の推進	○子ども園等での読み聞かせ会、公民館等蔵書の更新等村民の読書環境の充実を図る ●「いい本、たまには、てにする」運動推進事業（既存の事業と合わせ、作家との交流、地域の地理・歴史と連携したイベント等を通じ読書のおもしろさの幅をひろげ、家庭での読書を推進する）
スポーツ活動の充実	スポーツの奨励	○各種スポーツイベントを開催するほか、各種大会参加への支援を行う ○交流を目的としたスポーツプログラムを充実する
	交流の波及効果を目的とした施設の利活用促進	○保護者や高齢者等の地域住民、さらには村外の方々との交流拠点としてスポーツ公園やパークゴルフ場の利活用を促進するとともに村のイメージアップを図る ○運動公園と他の村公共施設等との連携をすすめ、村内外からの利用者に対し利便性の向上を図る
	スポーツクラブの育成支援	○スポーツ団体の育成・活動の支援を行う

(4) 重点事業

事業名 「いい本、たまには、てにする運動」推進事業

前計画からの継続事業であり、作家との交流、地域の地理・歴史と連携したイベント等を通じ読書のおもしろさの幅をひろげ、家庭での読書を推進します。

推進委員会の設立とともに司書の配置を目指します。司書を中心として読み聞かせボランティアの育成等メンバーの充実を進め、事業の詳細を検討したいと考えています。

また、以前からの取り組みである読書マラソンや手作り絵本プレゼントとあわせ、楽しみの幅を広げる工夫を行います。

【工程表】

年度	全体	住民	村 (教育課・生涯学習課)
R3	推進グループ設立 読書実態調査	読み聞かせボランティアと協力	司書の配置検討、読書の推進
R4	体制の充実 企画検討	グループメンバーの拡充	↓
R5	読書マラソン ↓ イベント1	イベント実務	司書の企画参加 ↓
R6	手作り絵本 プレゼント	イベント実務	↓
R7	↓ イベント2	活動報告	検証： ↓ 読書実態調査

事業名 里山学びのクロカン等体験学習実施事業

ふるさとの自然や暮らしの文化を学び、親子のふれあいを促す飯館の自然を活かしたプログラムの一つとして同事業を行います。

震災後ふるさとの山を歩く機会が減少したとの現状から、環境の改善に合わせ、そのような体験機会をふやすことでふるさとの山野について学ぶことを目指します。

初年度は森の案内人、スポーツクラブ等と協力し、初年度は既存のパンフレット等をもとにコースを精査します。この事業では、ふるさとの自然や文化に親しむことが主目的であるため、いかに楽しめるコース設定とするかを吟味します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	内容精査 プレ実施（コース精査）	もりの案内人、 スポーツクラブ等の 協力	関係団体調整及び 予算精査
R4	検証、修正、実施 開催地コース精査	↓	参加募集(春 or 秋実施) 協力：商工観光係
R5	開催地コース精査	↓	参加募集(春 or 秋実施)
R6	開催地コース精査	↓	参加募集(春 or 秋実施)
R7	開催地コース精査 ↓	↓	参加募集(春 or 秋実施)

事業名 「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座実施事業

苦手を克服し、人生をもっと楽しくするために、ライフステージごとの課題に応じたプログラムを提供します。

現在の講座等は女性向けが中心であり、男性の参加しにくさがある。男性や高齢者等の暮らしに関わる問題点を解決する（例：男の料理教室、高齢者スマホ教室など）ことで、人生をもっと楽しめるようにします。

初年度は「苦手なことは何か」「何が課題となっているのか」等、聞き取り調査から始めます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	苦手な事（必要な事）の 聞き取りの準備 事業の実施	男性への参加呼びかけ 聞き取り調査 （アンケート） 事業への参加	健康福祉課と協力 広報に記事等掲載 事業の計画・実施
R4			
R5			
R6			
R7			参加しての意見とりまとめ

2-9 文化

(1) 現況と課題

- ・ 震災後の避難等により以前の行政区のような共同体の維持が難しくなり、大人同士の交流の機会が減少しました。村の活動から離れざるを得ないケースもあるようです。子どものこと、楽しいことを通じて、それぞれが出来る形で、ふるさととのつながりを取り戻すことが必要です。
- ・ 村外から移住する人が増えています。以前からの住民との交流を促進し、村の暮らしを楽しんでもらうためにも、村の文化や暮らしについて共に学ぶことが必要です。
- ・ スポーツ公園が整備され、村外からも利用要望が増えています。村内の子どもだけではスポーツ少年団等の活動を維持することが困難な現状をふまえ、スポーツを一つのきっかけとし、子どもと大人、村内外の人達の交流を促進することが必要です。

(2) 分野別の柱

いいたてを語り、いいたてを喰（は）み、いいたてとすごす文化

歴史的な遺物だけではなく、暮らしの知恵や風習も含めて文化であり、人がいなければ文化は途絶えてしまいます。一方、食のように居住地を離れても継承されていく文化もあります。共同体のルーツであるいいたての物語・食・芸能を尋ね、新しい価値を加えながら継承することを目指します。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
文化・芸能の継承	文化財の保護	○震災により流失・喪失の危機にある村の文化財を発掘、保存すると共に住民への啓発機会を創出する ○震災に関する体験は世界に類をみない貴重な記録であり、企画アーカイブで整理する
	地域文化・芸能の継承	○祭りの力を使った「つながり」の活性化を奨励する ○発表等「晴れの場」の確保や情報発信に対して側面支援を行う ●いいたてようつべ事業（村の文化・芸能について動画や記録誌、冊子等に記録を保存、継承する） ●いいたて物語プロジェクト実施事業（地域の伝承の掘り起こし等、「ふるさと」の学びに通じる保存活動を行う）
暮らしや文化の活性化	食文化の保存、継承、活用	○学校教育、社会教育と連携し、凍み食材を活かした料理の継承と、活用を図る ●いいたて食堂プロジェクト実施事業（豆料理や漬物等、地域伝統食の見直しを図ると同時に、食を通してコミュニティを強くする仕組みをつくる）

	村内外の交流の促進	●いいたて時間プロジェクト実施事業（各事業等に参加し、飯館で過ごし、飯館の人たちと交流した時間を積み立て通帳等で確認できるようにし、飯館と関わる意欲を促進する）
芸術・文化活動の促進	芸術・文化に触れる機会の充実	○村民が芸術や文化に触れる機会や習う機会を増やすため、ソフト事業の仕組みを検討する

（４）重点事業

事業名 いいたて食堂プロジェクト実施事業

豆料理や漬物等、地域伝統食の見直しを図ると同時に、食を通してコミュニティを強くする仕組みをつくります。

「飯館の食の特徴は何か？」「寒風を活かした凍み食材がある！」、「飯館で外食できる場はないか？」「飯館の学校給食はおいしい、給食を活かせないか」等の議論を経て考案しました。飯館の食材を使ってふるさとの名物といえるメニューを立案すること、食を通して人が交流する場が生まれることを目指します。飯館の学校給食の活用を検討します。

【工程表】

年度	全体	住民	村 (教育課・生涯学習課)
R3	実行委員会設立 食堂となる場所の選定 や計画・人員確保	食事や給食などについて 意見収集・アンケート	食堂の場所や給食の提供 についての助言
R4	提供開始 飯館の伝統料理や食文化の 発掘		スクールバスとの連携
R5	老人会等と連携・伝統料理の 工程を動画撮影・記録	生徒が生産した鍋具材を使用	教育委員会の協力
R6	食事風景を動画配信 移動式給食の提供 (キッチンカー、宅配)	保存方法等を聞き取り	
R7	しみ具材の販売・方法 伝統食の動画保存		販売経路の候補等の助言

事業名 いいたてようつべ事業

村の文化・芸能について動画や記録誌（冊子等）に記録を保存、継承します。

村民の離散により地域芸能等の継承が困難であるとの問題がありました。住民の一部で、教習ビデオを作った経験があるとのことから、動画の活用を考案しました。

事業では上演や教習の様子を動画で保存すると同時に、SNS を媒体とすることで、不特定多数が見ることができるようにします。村民は教習の教え手となることや視聴を通じての参加ができるようにします。動画や SNS 等を楽しむための操作は「時を満喫・人生をもっと楽しく」講座で習得を促します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	ようつべ企画委員会設立 工程作成	各地区保存会依頼 -芸能が継続しているか？	
R4	文化、芸能記録収集 文化芸能選定	記録映像提供 -撮影は可能か？	記録収集
R5	記録収集、編集・配信 開始	記録映像提供	一般 IT 教室
R6	随時収集 編集・配信		高齢者対象の IT 教室 -年 2 回以上の IT 教室？
R7	配信	高齢者も簡単に IT 活用して動画視聴	

事業名 いいたて物語プロジェクト実施事業

地域の伝承のほりおこし、「ふるさと」の学びに通じる保存活動を行います。

飯舘には地域と紐づいた伝承が多く残されているが、何もしなければ風化してしまいます。以前子どもたちが逸話を収集し紙芝居を作成したとのことから、事業では保存のための物語マップ作成と、発信のための紙芝居上演を計画しました。

聞き取り調査を元に、伝承を地図に落とし込んだ物語マップの作成や学習会の開催、マップに基づく村の案内人を育成します。また紙芝居上演に向け、メンバーを村民から 5 人募集し劇団を結成、育成します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	プロジェクト全体構想 文化財関係委員他	地域の伝承の掘り起こし ↓ 住民への聞き取り	地域の伝承の掘り起こし ↓ (これまで出版された本含む)
R4	物語マップづくり ふるさとを学ぶ学習会 開催	↓	↓
R5	物語マップ案内人育成 塾 紙芝居原案作成	紙芝居脚本等制作	
R6	物語ツアー開催 ↓ 紙芝居完成	紙芝居演者募集 劇団結成	
R7	↓ ↓紙芝居上演／村内外	稽古／上演	

事業名 いいたて時間プロジェクト実施事業

各事業等に参加し、飯館で過ごし、飯館の人たちと交流した時間を積み立て通帳等で確認できるようにし、飯館と関わる意欲を促進します。

村に住んでいても住んでいなくても、様々な人と村との交流を保ちたいとの要望があり、そのための楽しくなる仕掛けが必要ではないかと考案しました。

様々な形で「村と関わった時間」を可視化することにより、村の活動に参加したことを実感できるようにします。いいたてに関わった時間をポイントとして通帳のようなもの等に積み立て、積み立てたポイントは、村の事業への参加費等として還元する等の活用を検討します。

【工程表】

年度	全体	住民	村（生涯学習課）
R3	準備委員会設立	委員会への参加	手法等調査・検討
R4	実行委員会設立 企画	委員会への参加	
R5	通帳等積み立てシステム △の社会実験 ↓ 対象事業の選定	対象事業等への参加 ↓	必要な機器等の設置 通帳等の配布
R6	↓	↓	
R7	↓	↓	

2-10 防災

(1) 現況と課題

- ・ 地域主体の防災体制を構築するため、地域防災計画の策定やハザードマップの作成、防災訓練の実施が求められています。
- ・ 震災前は20行政区すべてに地区防災組織を設置し、自主消防・防災体制を築いてきましたが、震災後の人口減少・高齢化により、維持がむずかしくなっています。今後は、行政区間の連携も視野に入れながら、地域主体の防災体制を再構築していく必要があります。
- ・ 防災無線などの設備の不足、携帯電話不通地域等における緊急時連絡体制への不安、大規模災害への備えの必要性などがあげられており、安全・安心の確保が課題となっています。
- ・ 災害を未然に防ぐための情報共有が重要であることから、ハザードマップの作成や情報伝達手段の整備が求められています。
- ・ 放射線対策として、各種モニタリングの継続や、情報公開を進めるとともに、原子力災害にも対応した地域防災計画を策定するなど、村民の生活不安の払しょくに努める必要があります。

(2) 分野別の柱

自分たちの安全は自分たちで守る強靱な地域防災

安全で安心して暮らせる村を目指し、地域ごとのハザードマップ作成などを通じて、防災への意識付けや防災活動の強化を図ります。また、誰もが災害時に必要な情報を得られるようにすることを目指します。さらに、予防できることは予防し、災害を減らすための工夫についても考えていきます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
防災体制の強化	災害時の情報伝達・共有	○住民の防災意識向上を兼ねて、サイレンの各地区での管理を継続する。
	地域防災力の向上	<p>●地域防災力向上事業（行政区ごと又は複数行政区で話し合い、行政区ごとの避難計画・ハザードマップを作成、また、これを活用して地区ごとの消防訓練・避難訓練を実施する。）</p> <p>○自主防災組織について、行政区単位での維持が難しい場合は複数行政区での連携等も含めた検討を行う。</p> <p>○行政区対象に防災の勉強会を開催するなど、防災・防犯を学ぶ機会を創出し、防災への意識付けを図る。</p>
安全・安心の確保	災害に向けた備えの強化	<p>●防災力強化事業（過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時にも対応できる備蓄の確保や緊急時情報伝達手段の整備を検討する。）</p> <p>○ドローン等のハイテク装備の導入を検討する。特にドローンについては平常時にも様々な活用ができるため、積極的に検討を行う。</p>
	危機管理体制の強化	<p>○国に対する除染の徹底の要望、各種モニタリング、各種検査、放射線知識の正しい普及など、放射線対策を継続する。</p> <p>○原子力災害にも対応した地域防災計画を作成し、防災対策の推進と継続的な運用、定期的な見直しを行う。</p>
消防・火災予防対策	消防体制の見直し・強化	<p>●消防体制充実・強化推進事業（村内企業への消防団設置による昼間火災への対応力強化など、消防体制の充実に努める。）</p> <p>○消防団OBの知識・経験を活用した消防団への指揮・指導など、多様な人材の参加を促進する。</p> <p>○相馬地方広域消防本部内の市町村との応援体制の確保など、広域的な消防体制の強化を推進する。</p> <p>○村消防団の本部事務所や資材倉庫を整備することを検討する。</p>
	火災予防対策の強化	<p>○火元を減らすための工夫として、IHや消火器設置への補助等の支援を検討する。</p> <p>○住宅用火災警報器の必要性について周知するとともに、設置や交換に対する補助等の支援を行う。</p>

(4) 重点事業

事業名 地域防災力向上事業

行政区ごと又は複数行政区で話し合い、行政区ごとの避難計画・ハザードマップを作成します。また、これを活用して地区ごとの消防訓練・避難訓練を実施します。

震災後の人口減少・高齢化により、地区防災組織の維持がむずかしくなっている中、行政区間の連携も視野に入れながら、地域主体の防災体制の再構築を目指します。

また、ハザードマップの作成や防災訓練の実施により、災害を未然に防ぐための情報共有を図ります。

【工程表】

年度	全体		行政区			村（総務課）		
R3	地区別計画策定と併せて避難計画・ハザードマップ作成	防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区総会での内容確認 ・地区毎計画先行モデル地区選考 ・訓練実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長会、行政区総会での説明 ・地区別訓練計画案作成・運営 ・訓練実施 		
R4			・行政区での内容検討	・先行地区の結果共有、村総合防災訓練実施		・上記の支援		
R5			・行政区での訓練実施		・訓練結果検証、計画反映	↓	・教育機関等外部での広報活動実施	
R6				・村のイベントに併せて訓練の実施			・上記の企画立案、イベント開催	
R7				・行政区での訓練実施				
				・村のイベントに併せて訓練の実施				
			↓	↓	↓	↓	↓	↓

事業名 防災力強化事業

過去の災害の教訓を踏まえ、大規模災害発生時にも対応できる備蓄の確保や緊急時情報伝達手段の整備を検討します。

検討の着手段階では、行政区長会や行政区総会で説明を行い、各行政区の現況を確認するとともに、備蓄品や備蓄場所、連絡手段等に対するニーズの把握に努めます。

また、緊急時の連絡手段等については、村周辺・携帯不通地域など地域の実情に沿った手段など、柔軟な検討を行います。

さらに、各地区の防災訓練から得た結果を、検討に反映するなどし、備えの充実・強化を図っていきます。

【工程表】

年度	全体	行政区		村（総務課）		
R3	緊急時連絡手段等に関する関係者協議	・行政区長会、行政区総会での説明 ・ニーズ調査等実施 ・行政区内での備蓄品の確認、要望		・行政区長会での説明、協議 ・村備蓄品の確認、備蓄場所の検討	緊急時の連絡手段等の整備検討	
R4		整備実施	モデル地区の防災訓練から得た結果を各地区別計画に反映	整備実施		訓練結果等の反映・庁内関係部署への周知
R5	整備実施					
R6						
R7		備蓄品の確認、増強		備蓄品の確認、増強		

事業名 消防体制充実・強化推進事業

村内企業への消防団設置による昼間火災への対応力強化など、消防体制の充実に努めます。
消防団組織については、企業消防隊のほか、女性消防隊組織の見直し、改編や、村内滞在者の団員制度等検討を進め、充実・強化を図ります。

また、行政区の地区別計画策定への消防団の参加、教育機関等外部での広報活動実施などもあわせて実施します。

【工程表】

年度	全体	消防機関・企業等	村（総務課）
R3	地区別計画策定と併せて見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地区相互間の連携強化 ・村内企業消防組織との合同訓練 ・村内企業の消防隊についての説明 ・消防団組織、自主防災組織の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団幹部会議の開催 ・村内企業に対するの説明と協力依頼 ・村内滞在者の団員制度等検討 ・消防資機材車両更新、村消防団本部事務所・資材倉庫整備
R4		<ul style="list-style-type: none"> ・企業消防隊の発足 ・地区別計画に消防団の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業消防隊の発足 ・団員募集PR活動の実施 ・消防団OBなど多様な人材の活用検討
R5		<ul style="list-style-type: none"> ・組織の改編 ・村総合防災訓練への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防組織改編の住民説明 ・教育機関等外部での広報活動実施
R6	充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団、自主防災組織、企業消防隊の訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記団体の協力支援 ・役場消防隊の訓練実施 ・役場組織内の災害図上訓練の実施
R7		<ul style="list-style-type: none"> ・消防機関の連携訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機関の連携訓練の協力支援 ・役場組織内の災害対応訓練の実施

2-11 建設

(1) 現況と課題

- ・ 高齢化により、免許を返納した高齢者などが増加するとともに、観光客の足の確保も必要とされており、今後ますます交通弱者が増加すると予想される将来に向けて、移動の利便性向上に向けた仕組みづくりが求められています。
- ・ 村外に居住している人が多いため、村内の家屋や土地の維持管理が困難になっています。放置空き家の対策や土地の管理・活用方法などについて検討を行う必要があります。
- ・ 河川・道路の安全性などへの不安や、人口が減少し、暗く危ない場所が増えたことへの対処の必要性などがあげられており、河川改修や道路整備、村道の適切な管理などによる安全で安心して暮らせる環境整備が求められています。

(2) 分野別の柱

助け合いで築く誰もが安心できる暮らし

行きたいところに気がねなく行けるようにすることが重要であるため、デマンドタクシーや助け合い交通など、村独自の交通手段確保を目指します。また、村内の空き地について、管理体制や有効利用方法の検討を進めます。さらに、道路の補修、河川の改修、街灯整備など、安全で暮らしやすい村づくりを進めます。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
公共交通の確保	住民主体の移動手段確保	<p>●住民主体の移動手段整備推進事業（地域公共交通会議の設置や行政区とのワークショップ等により、自家用車を用いたデマンドタクシー等の住民主体の移動手段と村営バスなどの公共交通が連携し、車を持たない村民でも行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指し検討を行う。）</p> <p>○買い物支援などの地域支え合い事業や福祉部門で実施する移動支援との連携、役割分担などについて、あわせて検討を行う。</p>
	公共交通等の維持・活用	<p>○路線バスと村営のバス等の交通の乗り継ぎ場所の確保等、連携方策について検討を行う。</p> <p>○スクールバスや、医療・福祉施設等の送迎バス、買い物バス等の村営のバスについて効率的で一体的な運用の検討を行う。</p> <p>○公共交通について、地域住民や来訪者等、利用者への情報提供に努め、利用促進を図る。</p>

住環境の維持・管理	景観形成	<p>●景観形成推進事業（飯舘村の美しい景観を保全・継承していくため、景観計画づくりや景観条例制定を行い、村・村民・事業者が協力して村の景観づくりに取り組む。）</p> <p>○子供も含めた村民が公園の管理や道路沿いの花壇整備などに参加できる仕組みづくりを行う。</p> <p>○村民によるオープンガーデンなど花と緑の村づくりを推進するため、コンテストなどのイベントを検討する。</p> <p>○景観を阻害している空き家等を対象として円滑な対策を進めるため、空き家等対策計画の策定に向けた検討を行う。</p>
住環境の維持・管理	くらしを支える基盤整備	<p>●村民との協働による村道管理継続（村道の維持・補修を順次実施するとともに、道路側溝の清掃等を住民主体で実施するなど、村民との協働による村道の適切な管理を継続する。）</p> <p>○国・県管理の河川や道路については関係機関へ改修等の要望を継続して行う。特に、IC アクセスや幹線道路ネットワークの構築については重点的に要望する。</p> <p>○基幹道路を重点的に、村道の2次改良、住民生活に密着した足下道路の整備、凍結時に安全な道路の整備を推進する。</p>
	生活利便性・安全性の向上	<p>○街路灯・防犯灯が必要な場所を調査し、整備する。</p> <p>○住宅用 LED 防犯灯設置の補助金などの支援制度を検討する。</p> <p>○携帯電話の不通話エリアを解消し、利便性の向上を図るとともに、緊急事態に備える。</p>

(4) 重点事業

事業名 住民主体の移動手段整備推進事業

自家用車等を用いたデマンドタクシー等の住民主体の移動手段と村営バスなどの公共交通が連携し、行きたいところに気がねなく行ける仕組みづくりを目指し検討を行います。

制度内容協議・モデル地区の選定にあたっては、村づくり推進課が主体となって地域公共交通会議を設置・開催するとともに、住民参加型ワークショップを開催し、利用者ニーズを把握します。

まずはモデル地区での実証実験を実施、実験結果を反映しながら制度の見直しを行い、本格開始、周知徹底を進めていきます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（村づくり推進課）
R3	制度内容協議・モデル地区の選定	ワークショップへの参加 (利用者の立場から要望を出す)	地域公共交通会議の設置・開催 住民参加型ワークショップの開催
R4			
R5	モデル地区での実証実験	制度への登録	実証実験の反映 制度の周知徹底 (HP掲載、窓口チラシ配布、説明会・お試し会の開催等)
R6	モデル地区での制度本格開始	制度利用	
R7			

事業名 景観形成推進事業

飯舘村の美しい景観を保全・継承していくため、景観計画づくりや景観条例制定を行い、村・村民・事業者が協力して村の景観づくりに取り組みます。

計画策定・条例制定にあたっては、村が説明会を開催、景観条例制定の予定があることを住民に周知し、住民意見を反映しながら検討を行います。

また、住民は、「景観学習」などの景観づくりの取り組みへの参加などにより、内容を確認・理解することで、地域ぐるみでの景観形成を進めます。

【工程表】

年度	全体	住民		村（村づくり推進課）	
R3	計画策定・条例制定の検討	景観条例制定に関する説明会などへの参加		景観条例策定の予定があることを村民へ周知	景観づくりに対する補助金を含めた幅広い支援の実施
R4		景観条例の内容を確認・理解	「景観学習」などの景観づくりの取り組みへの参加		
R5	計画推進	景観条例を順守した建築物等の計画・申請		・景観条例の周知徹底（HP掲載・窓口チラシ配布等） ・確認申請受付時のチェック	
R6					
R7					

事業名 村民との協働による村道管理継続

古い村道の維持・補修を順次実施するとともに、道路側溝の清掃等を住民主体で実施するなど、村民との協働による村道の適切な管理を継続します。

住民は、現状で年2回程度実施している行政区単位での路肩の草刈りを今後も継続して実施します。

村は、住民活動の支援・促進を行うとともに、側溝の維持管理（土砂上げ等）や道路の維持管理（補修・オーバーレイ）などを引き続き実施します。

【工程表】

年度	全体	行政区	村（建設課）
R3	住民と行政協働での村道等管理	行政区単位で路肩の草刈り	・側溝の維持管理（土砂上げ等） ・道路の維持管理（補修・オーバーレイ）
R4			
R5			
R6			
R7			

2-12 行財政

(1) 現況と課題

- ・ 人口減少や高齢化が進む中で、20 行政区の活動の維持がむずかしくなっています。今後は、複数行政区の連携など、現状を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方を模索していく必要があります。
- ・ 本村財政を取り巻く環境は今後さらに厳しくなることが予測される中で、今後は、村民参加の村づくりを基本として、行政と住民の役割分担を明確にした効率的な行財政の執行や村としての収入の確保が課題となっています。
- ・ 村へ戻った人が安心して暮らせる、また、戻っていない人も村へ帰りたくなる環境づくりのため、公共施設などの生活利便機能の利用しやすさなど、利便性の確保について検討していく必要があります。
- ・ 今後、村民参加により着実に総合振興計画を実現していくためには、進捗状況の確認及び評価に村民が関与できる仕組みを構築する必要があります。

(2) 分野別の柱

連携して課題に立ち向かえる自立した地域

今後は、行政区間で連携しながら地域コミュニティによる地域づくりを進めていくため、行政区ごとに将来計画を策定します。また、村民の自立と行政に頼りすぎない暮らしを目指し、行政と村民の役割分担を明確にするとともに、村民参加により総合振興計画の実現を図ります。

(3) 施策と事業一覧

区分	施策	概要と事業例 (●は重点事業)
連携と村民参加の推進	行政区の活性化に向けた取り組み	<p>●行政区地区別計画策定推進事業（行政区ごと又は複数行政区合同で、農地や里山、山林等の土地利用計画や景観に関する考え等を含む地区別計画策定を目指す。）</p> <p>○地区別計画策定に向けた話し合いを通じ、行政区同士の連携を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方についても検討を行う。</p>
	共助・自助の仕組みづくり	<p>○行政サービスの共助・自助への移行を検討する委員会を設置し、行政に頼ることなく、自らの地域を創る意欲あふれる人材や組織づくりを進める。</p> <p>○村民、企業、行政の役割分担を明確にして、村民が行政に参画しやすい村づくりを進める。</p>
	計画的な行政の推進	<p>○第6次総合振興計画の各専門部会委員による計画推進チェック組織を設置し、毎年次でのチェック、村への提言を行う。</p> <p>○村政について村民が自由に発言できる環境、施策・事業の進捗が村民にわかりやすく伝えられる仕組みを整える。</p>
時代に対応した行財政運営	健全な財政運営	<p>●健全財政維持検討事業（ふるさと納税の活用など税金の増収・来村者の増加による村の収入確保とともに、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底など限られた財源の有効活用に向けた方策を検討する。）</p> <p>○村民の多様な要望に応え、基本計画を着実に実施していくため、事業の重要性を見極めた効果的な予算配分と各種補助金等の見直しを行う。</p>
	効率性や住民サービスの向上	<p>●行政サービス迅速化・利便性向上推進事業（行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、新たな仕組みの導入を検討する。）</p> <p>○近隣自治体との公共施設の広域的な相互利用など、連携強化に向けた検討を進める。</p> <p>○村づくり推進協議会等の場で、村全体の施策を職員全体で共有し、既存施策の足し算などより効果的・効率的な行政運営を行う。</p>

(4) 重点事業

事業名 行政区地区別計画策定推進事業

行政区ごと又は複数行政区合同で、農地や里山、山林等の土地利用計画や景観に関する考え等を含む地区別計画策定を目指します。

また、人口減少や高齢化が進む中で、行政区同士の連携を踏まえた新たな地域コミュニティのあり方についても検討を行います。

【工程表】

年度	全体	行政区	村（村づくり推進課）
R3	地区別計画策定に向けて行政区毎に話し合い（行政区の活動方針、農地の利用・山林整備・景観形成等を含めた土地利用計画、伝統芸能や地域行事の維持、交流事業、健康づくり等）	行政区内での意見等の取りまとめ	計画に関する助言・説明、補助金等の支援策の内容検討
R4		意見の取りまとめが完了した行政区から順次計画策定、実行	計画策定の補佐、補助金等の支援策実施
R5	全行政区の地区別計画策定		
R6	計画の実行	計画の実行	
R7			

事業名 健全財政維持検討事業

ふるさと納税の活用などによる村の収入確保とともに、経費の節減・合理化とコスト意識の徹底など限られた財源の有効活用に向けた方策を検討します。

住民は、広報を読むなど、村の財政状況について知った上で、行政区単位でのコスト意識の向上への取り組みを進めます。

村は村の財政状況について広報などで住民に周知するとともに、村職員のコスト意識の徹底を図ります。

【工程表】

年度	全体	住民	村（総務課）	
R3	ふるさと納税の効果的な活用など村の収入確保、限られた財源の有効活用に向けた方策の検討	広報を読むなど、村の財政状況について知る	村の財政状況について広報などで住民に周知	役場職員のコスト意識の徹底
R4				
R5		・行政区単位でのコスト意識向上への取り組み ・自らできる方策についての検討、役場の意見収集に協力	村民からの意見収集、コスト意識向上の呼びかけ	
R6				
R7				

事業名 行政サービス迅速化・利便性向上推進事業

行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、新たな仕組みの導入を検討する。

安心して暮らせる環境づくりのため、生活利便機能の利用しやすさなど、利便性の確保を目指し、まずは、住民意見を収集しながら効果的なサービス導入について検討を進めます。

サービス開始後は、利用状況を見ながらサービス向上に向けた再検討・検証を行い、よりよいサービスへ随時修正していきます。

【工程表】

年度	全体	住民	村（総務課）
R3	導入サービスの検討	意見等収集	意見等収集、 サービス導入に向けた検討
R4	サービス開始 ↓	利用 ↓	予算化、導入、 サービスの管理
R5	↓	↓	サービスの管理 サービス向上に向けた再検討
R6	↓	↓	サービスの管理 サービス向上に向けた再検討
R7	↓	↓ 利用・検証	検証 よりよいサービスへ修正

関連する総合計画等

第1章 飯舘村第5次総合振興計画

「飯舘村第5次総合振興計画」で実現した主な事業を紹介します。撮影なお、事業の実施状況は『大学院教育による地域連携の新たな試みー「飯舘村第5次総合振興計画の中間評価・見直し事業」を通じてー』福島大学大学院地域政策科学研究科「地域特別研究」2010年3月を参考としています。

(1) 教育部会 ～感性豊かで自立心のある「共育」を大切にする村～

「豊かな学びを育む地域づくり」「共に進める人づくり」「“いいたて教育”のシステムづくり」を目指し、自主的学習活動・地域読書運動・スポーツ活動の奨励、暮らしの中での地域文化の見直し、家庭教育の充実及び子育て支援、学校間連携や豊かな学びのある学校づくり、開かれた教育環境づくりなどに取り組んできました。

少人数での地域ぐるみの行き届いた「共育」が、震災を超えて、いいたてならではの豊かな教育環境の整備につながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
豊かな学びを育む地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の活用推進 ○学校図書データのデータ化と貸し出しシステムの構築 ○年中行事の継承と復活の奨励 ○村民が誰でも参加できる多様なスポーツクラブの育成 ○父親の育児参加の奨励 ○子育てサポーター事業とサポーターの育成
共に進める人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○「まていな “いいたて教育”」を進める教育方針づくり ○飯舘分校を育てる推進会議の設立 ○「分かる授業」「楽しい授業」の「楽校」づくり
“いいたて教育”のシステムづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○村独自で少人数学級の推進と行き届いた教育の保障 ○開かれた教育委員会づくり

(2) 保健医療福祉部会

～「いたわりあい」と「支え合い」の優しい笑顔と心が満ちた村～

「長生きのすすめ」「自立・社会参加のすすめ」「人づくりのすすめ」「やさしさへのすすめ」を目指し、特に、保健・医療・福祉の充実と連携、在宅サービスの充実強化、障がい者支援事業、地域子育て体制の整備などを重点事業として取り組んできました。

支え合いの精神が、仮設住宅からの「命のおにぎり」につながり、質の高いサービスを実施していた介護職員によるいいたてホームの運営継続などにもつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
長生きのすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ○スローフードの普及促進 ○精密検査受診の促進 ○虫歯予防（子どもから老人）8020 運動の普及促進 ○介護予防・痴呆予防のための地域主体の事業の充実 ○統合診療所の整備 ○通院支援のできる仕組みづくり ○バックアップとしての2次診療医療機関の開拓と提携
自立・社会参加のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て期の親同士の交流の場としての子育てサロンの開催促進 ○保育所、幼稚園、学校との連携強化による子育て、子育て支援の充実 ○見守り活動強化のための各種ネットワーク、方法の検討・郵便局員・消防団・民生委員等による受皿、ユニットづくり ○地域介護支援の充実
人づくりのすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会の事務局体制の充実 ○ボランティアの育成支援

(3) 生活環境部会 ～からだと大地のいのち・健康を支える循環型の村～

「飯館らしさを演出する景観・環境づくり」「公共交通の確保」「消防・防災・自然災害・安全」「いいたての家づくり」を目指し、美しい川の再生、移動の利便性向上に向けた仕組みづくり、自主防災組織の充実、消防組織の強化、公共施設等のユニバーサルデザイン化などに取り組んできました。

育ててきた景観やまていな文化などが、「日本で最も美しい村」連合の加盟などにつながり、震災で村を離れても持ち続けたふるさとへの愛着にもつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
飯館らしさを演出する景観・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○山・沢・水路の水の浄化を炭、植物、湿地活用で進める研究 ○生活排水を自然の植物で浄化するための仕組みを研究
公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物時等の隣近所の高齢者への声掛け運動の奨励
消防・防災・自然災害・安全	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の充実 ○地域の公共機関や会社等への消防団設置 ○自然エネルギーを利用した防犯灯の設置 ○家の鍵かけ運動の奨励
いいたての家づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設、集会所、郵便局、農協、公園等のユニバーサルデザイン化

(4) 農村計画部会 ～「までいな暮らし」を支える舞台や仕組みの整った村～

「自然に暮らす」「風景と暮らす」「農村文化の輝き」を目指し、自然と暮らす環境づくり、農村で暮らす仕組みづくり、環境と保全と創出、遊休地の有効活用、観て・食べて・交わって楽しい農村空間づくり、絵に描いた餅ではない「コンコロモチな人づくり」などに取り組んできました。

自然や風景と暮らす舞台や仕組みの充実を行ってきたことが、「日本で最も美しい村」連合でも評価されたふるさとの伝統の継承、地域での自主的な活動につながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
自然に暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ○住民や村外者が楽しく山林を手入れできるイベントや仕組みづくり ○土地利用計画の策定 ○村道の二次改築、足下道路の整備 ○凍結時に安全な道路の整備 ○分別収集場所（リサイクルホップ）の整備
風景と暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ○古くからあるまつりの保存・継承 ○農地集約や市民農園整備等による遊休農地の削減
農村文化の輝き	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンツーリズム ○光ケーブルの整備・活用（防災連絡網・農林業の受発信、市場開拓）

(5) 地域産業部会 ～農的な暮らしとともに飯舘流の産業が息づく村～

「飯舘流」農林業活性化に向けて」「飯舘流」商工業活性化に向けて」「飯舘流」観光業活性化に向けて」「地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり」を目指して各事業に取り組んできました。

飯舘流の産業を育ててきたことが、特色あるなりわいの継続や移住などにつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
「飯舘流」農林業活性化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で健康に良い本物の農産物としての「までいブランド」の確立 ○自然環境と調和した循環型農業の推進 ○農作業受委託組織の育成 ○女性農業者や女性企業家の育成と家族経営協定の普及と支援 ○行政区単位の農地利用計画の策定 ○農繁期におけるシルバー人材、パート、アルバイトの活用 ○主要作物の振興（米、野菜、花卉、たばこ、畜産） ○新規作物のチャレンジのための支援 ○村民が気軽に利用できる農産加工場等の整備 ○地域の総合力によるマーケティングの展開 ○村民が主体となった直売所「仮：ゆいま～る」の経営 ○飯舘村に伝わる加工技術等の発掘と現代的再生 ○学校教育や社会教育の中で、農業について学ぶ機会を設ける ○良質な水を安定的に確保するための水源涵養林の整備 ○村内産材木の公共事業等での利用促進
「飯舘流」商工業活性化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型起業活動（コミュニティ・ビジネス）の育成に向けた支援体制の

化に向けて	<p>整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民や村を訪れる客のお休み処、情報発信機能を持つ店づくり ○官民協力による村内企業の村外への積極的 PR ○生命産業としての農業振興及び雇用拡大に向けた農業会社等の誘致と育成 ○グリーンツーリズム活動等を契機とした交流人口の定住人口への転換
「飯館流」観光業活性化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○きのこ狩りや山菜採りなどの観光農園及び市民農園整備とグリーンツーリズム活動との連携強化 ○農家女性等が主体となり、健康をアピールした“地産地消レストラン”の整備 ○水、自然、静かな所、森林浴のできる場所など、いやしの場（安らぎの場）の整備 ○インターネット（村のホームページ等）の活用や環境と調和した案内板の設置による PR 活動の強化
地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○複合型直売所（仮：ゆいま〜る）整備構想の策定・実施 ○「までいブランド」の商品開発と販売促進

（6）暮らし部会 ～一人ひとりが生き方や暮らしに誇りを持ち、笑顔にあふれた村～

「“飯館ならではの”暮らしづくり」「認め、支え、高め合う人づくり」「“つながり”を大切にしたい地域づくり」を目指し、幸せな家庭づくり、自然と向き合う暮らしづくり、女性と若者の笑顔が見える暮らしづくり、地域づくり集団の育成、いい暮らし運動のすすめ、コミュニティづくりなどに取り組んできました。

自然と向かい人とのつながりを重視したことが、村民それぞれを認め、支え、高め合うコミュニティの形成につながってきました。

■実現した主な事業

施策	事業名
“飯館ならではの”暮らしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の家庭参画の推進 ○家族団らんの時間を楽しく過ごすための支援の充実 ○昔からの知恵と新しい知恵を紹介する冊子の発行 ○地場食材を使った料理レシピコンテストの開催
認め、支え、高め合う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○出会いの場の設定と情報発信 ○地域づくり集団の育成 ○いい暮らし運動の徹底と評価制度の整備
“つながり”を大切にしたい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○田舎暮らしを楽しむU・J・Iターン者の積極受入と体制整備

第2章 いいたてまでいな復興計画

「いいたてまでいな復興計画」について、実行に移すことができた主な事業（継続中のものを含む。）を掲載します。

なお、いいたてまでいな復興計画は、農業基盤整備関係や放射線管理関係などの継続が必要な事業等があることから、当面の間、継続することとなっています。

①教育部会

分野	実行に移すことができた主な事業
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスの弾力的運用・機能向上 ○幼稚園・小学校・中学校の配置検討 ○屋内運動施設の検討 ○ふるさと教育の充実 ○子どもの自立に向けた教育・支援の充実 ○幼稚園・小学校・中学校の連携促進 ○子どもの健康管理と体力の向上 ○ICT（情報通信技術）等を活用した先端的な教育の展開 ○土曜日や長期休暇等を活用した学習・体験機会の充実
社会教育・教育共通	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援の充実 ○高齢者、子ども、保護者、村民が交流できる定期的なイベント実施 ○伝統行事・伝統芸能の維持・継承

②暮らし部会

分野	実行に移すことができた主な事業
住環境の整備	○生活再建に向けた家賃補助等の居住支援制度
日常生活サービスの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○店舗整備と配送(配食)サービスの実施 ○空間線量マップ等の情報提供 ○村のごみ処理体制の再構築検討
地域コミュニティの維持	○安全安心と生活利便のための見守り組織の育成・強化

③健康・福祉・高齢者部会

分野	実行に移すことができた主な事業
保健・福祉サービスと村民活動の拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○クリニックを中核とした拠点機能整備の年次計画作成、情報発信 ○スポーツ施設、集合農園など村の活動の拠点となる施設の整備検討 ○中心拠点への商業施設誘致の支援 ○サテライト拠点の形成に向けた検討
保健・福祉サービスの人材、資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議実施、具体的な体制づくりの協議、検討 ○見守り人材の確保、見守りサービスの検討、村民への仕事の提供
「今からの準備」への着手	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設住宅で展開している種々の活動を、帰村準備の観点から見直し、充実 ○健康不安を抱える人の掘り起し ○医療専門職のボランティア体制の検討 ○帰村（または帰らない）の意思決定に基づいた支援施策に関する案内支援の促進

④農地保全・営農再開部会

分野	実行に移すことができた主な事業
営農再開	<ul style="list-style-type: none"> ○放射能対策に適した新作物の作付支援 ○販路先の確保・新規開拓、情報発信 ○出荷農産物・生産環境の検査体制整備 ○時間別、場所別の線量管理等 ○除染後農地の保全管理・地力回復 ○排水不良対策、災害復旧、鳥獣被害対策 ○除染後農地の活用方法の検討 ○営農再開時の技術・知識の提供 ○支援事業(補助事業)等の情報提供 ○農業復興の担い手確保、担い手支援
自給的農業、生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○村外で家庭菜園や仮設住宅での共同菜園に対する支援の検討
農業以外の産業	<ul style="list-style-type: none"> ○営業再開のためのグループ補助金の活用

第3章 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画

平成29年5月に公布・施行された改正福島特措法で創設した「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」に基づき、平成30年4月20日に本計画の認定を受けた計画です。

この計画に基づき、特定復興再生拠点区域において、村営住宅、交流施設の整備や除染・家屋解体等を一体的に進めています。

計画の概要は以下のとおりです。

■計画の意義・目標

飯舘村長泥地区において、「改正・福島復興再生特別措置法(平成29年5月19日施行)」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「ネットワーク型の新しいむらづくり」の理念のもと、特定復興再生拠点区域(約186ha)を定め、「地域住民が生き生きと暮らし、絆をつなげる拠点」「次世代に長泥の歴史をつなげる拠点」を目指す。

■計画の概要

計画の期間	平成35年5月まで
解除目標	平成35年春頃 (整備ができた箇所から先行解除)
居住人口目標	約180人

■事業内容

○居住促進ゾーン

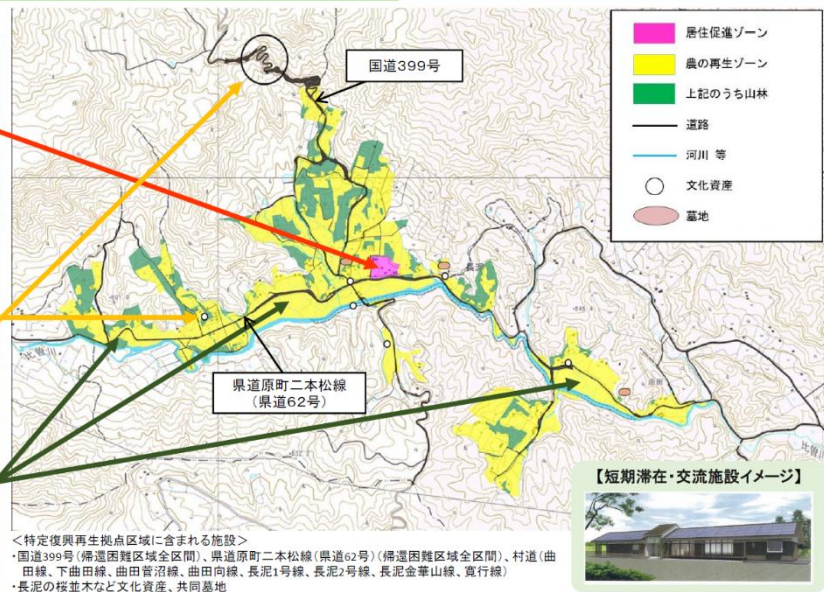
- 村営住宅、短期滞在・交流施設を整備し、住民の帰還・居住に向けた活動拠点とする。
- 多目的広場を整備し、地区住民間及び世代間の交流の場とする。

○文化・交流拠点

- 白鳥神社周辺や桜並木など、区域内の文化資産を整備・再生し、地域の歴史・文化の保存と、地域コミュニティの維持・継承に繋げる。

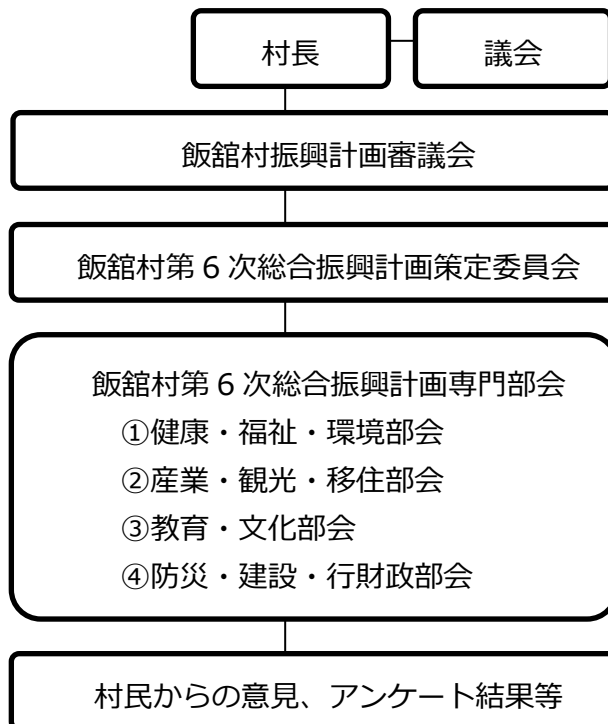
○農の再生ゾーン

- 農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する。
- 安全性を実証し、再生資材及び覆土を活用した農用地等の造成を行う。
- 村振興公社が農用地等を活用して、新たな作物への転換や大規模化を図る。



卷末資料

計画策定組織図



飯舘村振興計画審議会委員

所属・役職	氏名
飯舘村議会議員	佐藤 一郎
飯舘村議会議員	高橋 孝雄
飯舘村農業委員会会長	菅野 啓一
飯舘村教育委員会 教育長職務代理者	佐藤 眞弘
ふくしま未来農業協同組合 理事	松下 義喜
飯舘村森林組合代表理事組合長	佐藤 長平
飯舘村商工会長	菅野 一廣
飯舘村行政区長会長	大越 憲一
飯舘村婦人会長	長谷川 花子
飯舘村民生児童委員協議会長	松原 光年

令和2年7月現在 条例第2条第2項(順不同、敬称略)

飯舘村第6次総合振興計画策定委員会委員

区分	氏名
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	佐藤 義幸
村民	花井 由貴
村民	濱田 幸成
村民	星 貴弘
村民	星 弘幸
村民	山田 豊
村職員	高橋 祐一
村職員	村山 宏行
有識者（村アドバイザー）	佐川 旭
有識者（福島大学）	鈴木 典夫
有識者（福島大学）	岩崎 由美子
有識者（福島大学）	天野 和彦
有識者（福島大学）	村上 早紀子

令和2年7月現在（順不同、敬称略）

事務局

村づくり推進課長	三瓶 真
村づくり推進課 企画係長	松下 義光
村づくり推進課 企画係 副主査	松本 義之

飯舘村第6次総合振興計画専門部会部会員

(1) 健康・福祉・環境部会

区分	氏名
総務係	高橋 政彦
総務係	糯田 文也
健康係	國分 志保理
包括支援センター	菅野 奈央
村民	菅野 一代
社会福祉協議会	安齋 香
いいたてホーム職員	嶋原 やすえ
有識者（福島大学）	鈴木 典夫

(2) 産業・観光・移住部会

区分	氏名
生涯学習係	齋藤 博史
商工観光係	椛澤 博一
税務係	瀬川 雅幸
村民	大内 亮
村民	木幡 悦子
村民	花井 由貴
村民	山田 豊
有識者（福島大学）	岩崎 由美子

(3) 教育・文化部会

区分	氏名
学校教育係	荒 真一郎
健康福祉係	今野 智和
生涯学習係	菅野 弘美
村民	草野 周一
村民	佐藤 義幸
村民	庄司 幸夫
村民	星 貴弘
有識者（福島大学）	天野 和彦

(4) 防災・建設・行財政部会

区分	氏名
土木係	松下 貴雄
財政係	伊藤 博樹
総務係	草野 健太郎
村民	川村 仁
村民	濱田 幸成
村民	庄司 栄伸
村民	松林 りか
有識者（福島大学）	村上 早紀子

令和2年7月現在（順不同、敬称略）

飯舘村第6次総合振興計画策定経過

【令和元（2019）年】

月日	項目
9月13日	第1回 策定委員会
9月28日～ 令和2年1月10日	村民アンケート
9月30日	第1回 専門部会（4部会合同開催）
10月18日	第2回 産業・観光・移住部会
10月23日	第2回 健康・福祉・環境部会
10月28日	第2回 防災・建設・行財政部会
10月29日	第2回 教育・文化部会
11月15日	第3回 防災・建設・行財政部会
11月15日	第2回 策定委員会
11月21日	第3回 産業・観光・移住部会
11月21日	第3回 教育・文化部会
11月21日	地域別懇談会（飯樋町・前田八和木・大久保外内・上飯樋）
11月22日	第3回 健康・福祉・環境部会
12月1日～2日	三島町視察
12月6日	第4回 防災・建設・行財政部会
12月6日	第4回 産業・観光・移住部会
12月14日	地域別懇談会（草野・深谷・伊丹沢・関沢・小宮・宮内）
12月14日	地域別懇談会（比曾・長泥・蕨平）
12月17日	第4回 教育・文化部会
12月21日	地域別懇談会（八木沢芦原・佐須・大倉）
12月21日	地域別懇談会（関根松塚・臼石・前田・二枚橋須萱）
12月23日	第4回 健康・福祉・環境部会

【令和2（2020）年】

月日	項目
1月10日	第5回 産業・観光・移住部会
1月24日	第3回 策定委員会・専門部会合同開催
1月29日	第6回 産業・観光・移住部会
2月12日	地域づくり講演会
2月14日	第5回 健康・福祉・環境部会
2月14日	第7回 産業・観光・移住部会
2月14日	第5回 防災・建設・行財政部会
2月19日	中間報告会
2月23日	第5回 教育・文化部会

2月27日	第8回 産業・観光・移住部会
3月3日	第9回 産業・観光・移住部会
3月9日	第6回 健康・福祉・環境部会
3月13日	第6回 防災・建設・行財政部会
3月13日	第4回 策定委員会
3月26日	第6回 教育・文化部会
4月13日	第7回 健康・福祉・環境部会
4月13日	第7回 防災・建設・行財政部会
4月17日	第10回 産業・観光・移住部会
4月23日	第7回 教育・文化部会 1/2
4月27日	第7回 教育・文化部会 2/2
5月11日	第8回 健康・福祉・環境部会
5月11日	第11回 産業・観光・移住部会
5月11日	第8回 教育・文化部会
5月20日	第5回 策定委員会
5月22日	第8回 防災・建設・行財政部会
5月26日	教育・文化部会 ヒアリング
5月26日	産業・観光・移住部会 ヒアリングその1
5月28日	健康・福祉・環境部会 ヒアリング
5月29日	産業・観光・移住部会 ヒアリングその2
6月8日	第12回 産業・観光・移住部会
6月10日	第9回 教育・文化部会
6月11日	第9回 健康・福祉・環境部会
6月11日～24日	中間報告アンケート
6月12日	第9回 防災・建設・行財政部会
6月22日	第10回 健康・福祉・環境部会
6月22日	第13回 産業・観光・移住部会
6月24日	第10回 防災・建設・行財政部会
7月1日	第10回 教育・文化部会
7月6日	第6回 策定委員会
7月16日～7月31日	パブリックコメント
7月20日	第1回 審議会
	第7回 策定委員会
	第2回 審議会

飯舘村第6次総合振興計画
令和2年〇月

編集・発行 飯舘村
編集協力 協和コンサルタンツ